

令和7年第1回区づくり推進横浜市会議員会議（港北区）

日 時：令和7年2月3日（月）11時00分から
場 所：区役所4階1号・2号会議室

議 題

- 1 令和7年度港北区予算編成の考え方について（資料1）
- 2 令和7年度個性ある区づくり推進費予算（案）について（資料2）

令和7年度市民局予算概要より抜粋

令 和 港	和 7 年	第 1 回	区 づ く り 推 進	横 浜 市 会 議 員 会 議	資 料
			令 和 7 年	2 月	3 日
			港	北	区

予算編成の考え方

～活気にあふれ、人が、地域がつながる「ふるさと港北」～

港北区では、横浜市中期計画の基本戦略である「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の推進及び区の基本目標である「活気にあふれ、人が、地域がつながる『ふるさと港北』」の実現に向けて、18区中最大の出生数や、鶴見川浸水想定区域における風水害リスク等の地域特性、さらに令和6年度区民意識調査の結果等を踏まえ、「住みたい・住み続けたい豊かさがあふれるまち」を目指します。

予算の体系

【個性ある区づくり推進費（自主企画事業費）】

合計：109,388千円

1 安全に、安心して暮らせるまちづくり

29,489千円

新たに小学生向け防災リーフレットを作成、また親子防災デイキャンプを実施し、幅広い世代の防災意識を高め、自助意識の醸成を目指します。また、地域と連携して防犯活動を充実させるとともに、子どもや高齢者の交通安全、感染症等に関する啓発に引き続き取り組みます。

《主な事業》災害に強いまちづくり推進事業、港北AAA（安全で安心な明日を）地域防犯力向上作戦、
交通安全 無事故でカエル事業、快適な暮らしの衛生応援事業

2 地域で支えあう福祉・保健のまちづくり

25,802千円

安心して子どもを産み育てられるよう、身近な場所で相談や交流のできる「親と子のつどいの広場」の利用促進を図ります。また、課題のある子育て家庭に対し、支援員を派遣するとともに、DV被害者等の弁護士相談を実施します。一方、高齢者に対し、体操啓発等を通じたフレイル予防や地域包括ケアシステムの取組を推進し、障害児・者に対し、一人暮らし生活体験などの支援を行うことで、誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

《主な事業》地域子育てサポート事業、困難な状況にある児童・家庭等への支援事業、
高齢者・障害者支え合い推進事業

3 活気にあふれるまちづくり

38,801千円

ふるさと港北ふれあいまつりや商店街の振興などを通して、転出入が多い区民の交流やふるさと意識を育み、活気あふれるまちの未来に向けて取り組みます。また、区民の脱炭素行動を促進するため、GREEN×EXPO 2027の機運醸成を図りつつ、区内企業や団体等と連携して取り組みます。

《主な事業》育もう「ふるさと港北」事業、港北区商店街活性化事業、港北ガーデンシティ推進事業、
港北脱炭素みらい推進事業

4 区民サービス向上に向けた取組

15,296千円

区民が快適に施設を利用できるよう、区庁舎や区民利用施設の環境改善や、インターネットでできる手続きの広報等、区民サービス向上の取組を進めるとともに、Web発券による窓口の待ち時間の短縮など、DXを推進します。

《主な事業》区民サービス向上・環境改善促進事業、区民利用施設環境改善事業、戸籍課案内サービス向上事業

★デジタルプラットフォームでいただいた意見を参考にした事業

「港北区に根ざした新横浜エリアを活用した大きなお祭りを開催して欲しい」「0歳コンサートなど子どもが参加できるイベントをもっと増やしてほしい」といったご意見をいただきました。いただいたアイデアを施策の参考にさせていただきました。

《主な事業》育もう「ふるさと港北」事業、芸術文化振興事業

令和7年度 個性ある区づくり推進費 予算(案)について



港 北 区

目次

事業名	掲載頁
令和7年度個性ある区づくり推進費 予算総括説明書	
1 総括表	1
2 区庁舎・区民利用施設管理費の内訳	2
自主企画事業	
1 安全に、安心して暮らせるまちづくり	
(1) 災害に強いまちづくり推進事業	3
(2) 災害時医療整備事業	10
(3) 地域における災害時要援護者支援推進事業	12
(4) 港北AAA（安全で安心な明日を）地域防犯力向上作戦	14
(5) 交通安全 無事故でカエル事業	16
(6) 放置自転車対策事業	19
(7) 快適な暮らしの衛生応援事業	20
2 地域で支えあう福祉・保健のまちづくり	
(1) 「ひとつプラン港北」推進事業	21
(2) 地域子育てサポート事業	23
(3) 困難な状況にある児童・家庭等への支援事業	27
(4) 保育所支援・情報提供事業	30
(5) 港北区放課後児童健全育成強化・情報提供事業	32
(6) 高齢者・障害者支え合い推進事業	33
(7) 食育推進事業	37
(8) 健康こうほく21事業	40
3 活気にあふれるまちづくり	
(1) 育もう「ふるさと港北」事業	42
(2) 地域スポーツ推進事業	45
(3) 港北区商店街活性化事業	48
(4) 地域のチカラ応援事業	50
(5) 港北オープンファクトリー事業	52
(6) 芸術文化振興事業	53
(7) 区民活動支援事業	55
(8) 地域振興活動事業	57
(9) 読書活動推進事業	59
(10) こうほく プラ5.3推進事業	63
(11) 港北ガーデンシティ推進事業	65
(12) 港北脱炭素みらい推進事業	69
(13) まちづくり調整費	70
4 区民サービス向上に向けた取組	
(1) 区民サービス向上・環境改善促進事業	72
(2) 区民利用施設環境改善事業	73
(3) 戸籍課案内サービス向上事業	74
(4) 港北区PR情報発信事業	76
(5) 「仕事力向上」職員育成事業	77
《参考》統合事業費	
広報よこはま区版発行事業	78
広聴相談事業	79
青少年活動支援事業	80
緊急時情報伝達システム運用事業 ※災害に強いまちづくり推進事業の頁に掲載	9
スポーツ推進委員支援事業 ※地域スポーツ推進事業の頁に掲載	47
クリーンタウン横浜事業 ※こうほく プラ5.3推進事業の頁に掲載	64
学校・家庭・地域連携事業 ※青少年活動支援事業の頁に掲載	80

※3ページ以降の個別事業の増減理由について、増減額が10万円未満の場合は増減理由を省略しています。

令和7年度個性ある区づくり推進費 予算総括説明書

1 総括表

(単位:千円)

区 分	7年度予算額	6年度予算額	増 ▲減	増減率
(1) 自主企画事業費	109,388	109,336	52	0.0%
1 安全に、安心して暮らせる まちづくり	29,489	29,325	164	0.6%
2 地域で支えあう福祉・保健の まちづくり	25,802	23,859	1,943	8.1%
3 活気にあふれるまちづくり	38,801	35,922	2,879	8.0%
4 区民サービス向上に向けた 取組	15,296	20,230	▲ 4,934	▲ 24.4%
(2) 統合事務事業費	52,687	49,425	3,262	6.6%
統合事務費	28,697	26,372	2,325	8.8%
統合事業費	23,990	23,053	937	4.1%
(3) 区庁舎・区民利用施設管理費※	791,721	750,288	41,433	5.5%
合 計	953,796	909,049	44,747	4.9%

※区庁舎・区民利用施設管理費の内訳は次ページのとおり

2 区庁舎・区民利用施設管理費の内訳

(単位:千円)

区 分	7年度予算額	6年度予算額	増▲減	増減率
(1)区庁舎等 (区庁舎、行政サービスコーナー、 区版市民活動支援センター、 土木事務所)	153,668	153,755	▲ 87	▲ 0.1%
(2)公会堂	27,864	27,238	626	2.3%
(3)地区センター・スポーツ会館	252,505	244,492	8,013	3.3%
(4)ログハウス	10,050	9,753	297	3.0%
(5)区民文化センター	144,385	139,642	4,743	3.4%
(6)老人福祉センター	46,400	44,849	1,551	3.5%
(7)コミュニティハウス	111,445	87,092	24,353	28.0%
(8)スポーツセンター	27,965	26,003	1,962	7.5%
(9)広場・遊び場	1,011	1,011	0	0.0%
(10)国際交流ラウンジ	15,210	15,210	0	0.0%
(11)区民利用施設修繕費	1,218	1,243	▲ 25	▲ 2.0%
合 計	791,721	750,288	41,433	5.5%

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	差▲引(A-B)
1-(1) 災害に強いまちづくり推進事業	20,052千円	19,959千円	93千円
総務課	増減理由		

【事業の概要】

能登半島地震の発生や、初めて発表された南海トラフ巨大地震臨時情報等の影響による区民の災害対策への関心の高まりを捉え、災害発生時の被害を最小限に留めるための各種取組を行います。

地域向けの啓発事業を実施し、一人ひとりの自助・共助による備えの重要性を伝え、具体的な行動に結びつけるほか、地域防災拠点の円滑な運営を支援するため、資機材の配備・更新や取扱講習を行います。

また、区災害対策本部の運営体制を強化するため、通信手段の確保、訓練・研修等を行います。

【主な内容】

1 自助・共助の啓発事業 【(7) 10,075千円、(6) 8,140千円】

(1) こども向け防災啓発資料の作成・配布《新規》

こどもへの防災啓発を契機として、親世代、祖父母世代に波及して防災意識を向上させ、備蓄等の具体的な行動に繋げるため、こども向けの啓発リーフレットを作成し、区内の全小学校に配布します(9月頃)。

(2) 親子防災デイキャンプの実施《新規》

子育て世帯が災害への備えを進めるきっかけとするため、避難所の設営や防災食の調理、試食等、災害発生時の避難生活を親子で体験できるワークショップを実施します。

(8～9月頃、1回実施15組程度、開催場所調整中)



【親子防災デイキャンプのイメージ
(非常用トイレの使い方実演)】

(3) 郵便ポストへの防災情報掲出《新規》

区民の身近な場所で防災情報を提供するため、郵便局の協力により、区内約300か所に設置されている郵便ポストに、防災情報が印刷されたステッカーを掲出します(8月頃)。



【参考：5年度に保土ヶ谷区においてポストに掲出したステッカー】

(4) 帰宅困難者抑制に向けた広報活動の実施《新規》

災害により公共交通機関が運休となった場合の帰宅困難者による混乱を防ぐため、防災月間（9月）や新横浜駅周辺混乱防止対策訓練（例年3月頃）の実施と合わせ、一斉帰宅の抑制や職場での備蓄等を勧める広報活動を、区内主要駅のデジタルサイネージ等の媒体を活用して行います。



【新横浜駅周辺混乱防災対策訓練】

(5) 防災キャラバンの実施

地域のニーズに応じた啓発活動を行い、区民の防災意識の向上につなげるため、自治会町内会や区内小学校等の希望する団体に、専門家による講演を行う防災キャラバンを実施します（6～12月、15回程度）。

【防災キャラバンの実施テーマ（6年度）】

テーマ	内容	6年度実施数
知的障害や自閉症の方への支援	災害時の知的障害や自閉症の方向けの支援について、当事者からの講義やコミュニケーションボードの使用法説明等	1回
崖防災	崖地防災の基礎知識についての講義	0回
河川防災	鶴見川水系の河川防災に関する基礎知識についての講義	1回
建築物の防災	①木造住宅の危険性の正確な理解と安全対策についての講義 ②既存ブロック塀等の安全点検についての講義	2回
首都直下型地震や風水害を克服するまちづくり	地域の地質と災害リスクの読み取りから、被害を最小限にする防災組織と連携づくり、地区防災計画の作成等を講義・助言	1回
マンション防災	マンション特有の防災対策についての講義	2回
防災食	災害時の食品のローリングストックや備蓄食料の調理法の講義、体験	6回
発災時のトイレ問題	災害時に安心して使用できるトイレ環境の確保についての講義	5回
合 計		18回

《参考》防災講話の実施

区内の団体等からの希望により、区防災担当職員が防災講話を実施します。講話のテーマは、地震・風水害への備えを中心に、団体の希望する内容を伺ったうえで調整します（通年）。

【防災キャラバン及び防災講話の参加人数】

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度 (7年1月末時点)
防災キャラバン	54人	100人	296人	468人	827人
防災講話	315人	257人	1,008人	1,018人	1,529人
合計	369人	357人	1,304人	1,486人	2,356人

※6年度の防災講話実施数：26回（対象：自治会町内会、小学校、企業・団体等）

【防災キャラバン
(左：自治会町内会、
右：小学校)】



(6) 港北支えあい防災教室の実施

要援護者に関わるケアマネジャーや、要配慮者施設（高齢者施設、保育所等）の職員が、防災に関する基礎知識に加えて、職種や施設の特徴に応じた知識を得ることができるよう、研修会を実施します。

（7月～12月、2回）



【港北支えあい防災教室】

(7) 区内の事業者や商業施設と連携した防災啓発の実施

区内の大規模商業施設等と連携し、啓発イベントへの出展や訓練等を行います。

・「港北シェイクアウト！」の実施

大地震発生時に一人ひとりの命を守るための初動対応訓練を、区民や区内事業者の参加を募り、商業施設等と連携して実施します。

・ 防災イベントへの出展等

商業施設が開催する防災イベント等に出展し、来場者に啓発を行います。



【トレッサ横浜で実施した港北シェイクアウト！】

【出展する防災啓発イベント】

時期	商業施設等名称	イベント名	啓発実施内容
9月	トレッサ横浜	トレッサ防災フェア	パネル展示、啓発資料配布、ワークショップの実施等
11月	横浜アリーナ	ふるさと港北ふれあいまつり	
3月	アピタテラス 横浜綱島 (Tsunashima SST)	こども防災フェア	
実施時期調整中	イオンスタイル 横浜高田※	名称調整中	上記に加え、住民参加型避難訓練 等



【トレッサ防災フェア
(子ども向けワークショップ)】



【こども防災フェア
(近隣小学校児童による発表)】

(8) 防災講演会の実施

より多くの区民に災害への備えの重要性を伝え、参加者が具体的な行動を取るきっかけになるような防災啓発を実施するため、防災に見識のある外部講師を招き、区民が気軽に参加できる講演会を開催します(5～6月頃)。

(9) まるごとまちごとハザードマップの設置

生活する地域における洪水の危険性を実感し、適切な避難行動につなげるため、「まちなか」の電柱に想定浸水深や避難場所を示した看板等を、日吉地区及び大曾根地区の洪水浸水想定区域内に設置します。地区内の設置場所は地区定例会を通じて地域と調整しながら決定します(1～3月)。

【看板の設置状況及び今後の予定】

年度	地区	設置箇所数	
4年度	大倉山	50	100
	綱島	50	
5年度	城郷	50	99
	新羽	49	
6年度	新吉田	60	90
	新吉田あすなる		
	樽町	30	
7年度 (予定)	日吉	60	80
	大曾根	20	
8年度 (予定)	菊名	55	90
	高田	20	
	師岡	10	
	篠原	5	
計	13地区	459	



【想定浸水深を表示した看板と浸水深の高さに設置したテープ(城郷地区)】

(10) がけ地相談会の実施

区内の崖地周辺の土地が所有者によって適切に管理され、土砂災害の被害を抑制するため、地盤の専門家である地盤品質判定士が、相談を希望する参加者が管理する崖地の状況を分析し、対応の必要性を検討する相談会を区独自に実施します(8～9月頃、1日6組で2日間実施、計12組)。



【がけ地相談会】

(11) 各種防災啓発用資料の更新・印刷

区民が日頃から自宅等の危険性や災害時の避難場所を確認できるよう、港北区防災・区民生活マップやハザードマップ等の啓発用資料更新し、必要部数を印刷します。

2 避難所等の環境改善及び運営支援 【(7) 5,660千円、(6) 3,212千円】

(1) 地域防災拠点の混乱防止対策の実施《新規》

・地域防災拠点へのトイレスターターキットの配備

大地震発生後、地域防災拠点の開設にあたり混乱が予想される時期に、上下水道の状況が不明確な状況でもトイレの設営を簡易かつ迅速に行い、秩序を維持するため、「トイレスターターキット」を作成し、全拠点に配備します。

「トイレスターターキット」は、非常用トイレパックのほか、トイレパックの使用方法、各種サイン等で構成し、予備知識がなかったとしてもトイレ環境の整備の重要性や設営方法を理解し、設営ができるようになります(8月～9月頃、全29拠点)。



【トイレスターターキットのイメージ】

(2) 地域防災拠点備蓄倉庫の狭あい化への対応

防災備蓄倉庫の狭あい化に対応し、拠点運営委員会の円滑な活動を支援します。

・区独自配備資機材の置き換え

資機材の省スペース化のため、区が独自に配備した資機材のうち、段ボールベッドを回収し、新たにコンパクトに畳むことができ、スチール製で劣化しにくく、簡単に設営できるワンタッチ式ベッドを配備します(8～9月頃、6年度から8年度までに全拠点を置き換え、7年度は10拠点分実施)。

・防災備蓄倉庫の整理整頓の支援

防災備蓄倉庫の整理整頓、備蓄品の管理を支援するため、専門業者に委託し、希望する拠点の備蓄倉庫内の棚卸、目録及び位置図の作成等を行います(8～12月、5拠点)。



【実施前】



【実施後】

(3) 資機材取扱指導員の派遣

災害発生時に資機材を取り扱うことができる人材を安定的に確保するため、資機材取扱指導員を地域防災拠点運営委員会に派遣し、資機材の取扱研修を行います(9～12月、20拠点程度)。



【指導員による指導】

(4) 備蓄資機材の修繕・更新

各地域防災拠点に備蓄されている発電機等の資機材について、地域防災拠点運営委員会の要請等に対応し修繕・更新を行います。

(5) 地域防災拠点訓練参加者向け保険の加入

各地域防災拠点で実施される防災訓練の参加者が訓練時に負傷した場合に備え、傷害保険に加入します。

3 区災害対策本部の効率的な設置運営 【(7) 4,167千円、(6) 5,097千円】**(1) 円滑な連絡体制の確保**

大規模災害時においても避難所等との情報受伝達を円滑に行うため、携帯回線を使用するIP無線機や、災害発生時も安定して通信できる地域BWA回線(※)に対応した公用スマートフォン等の各種通信機器を継続して運用します。



【IP無線機】



【公用スマートフォン】

※地域BWAとは

市区町村単位で地域事業者が提供する通信システムです。公共サービスに利用することを想定し、大手キャリアとは別に基地局を整備しているため、災害発生時の通信の混雑が発生しにくいとされています。

なお、港北区では、イツツ・コミュニケーションズ㈱が免許を取得しています。

(2) 災害時における避難場所借上げの実施

避難情報の発令時等に必要に応じ地区センター等を避難場所として借り上げ、施設使用料を負担します。

(3) 港北区災害対策本部訓練等の実施

区本部機能強化のため、各種訓練等を実施します。

【訓練】

- ・区職員動員訓練（9月～12月）
- ・震災対策本部各班訓練（11月～12月）
- ・震災対策区本部訓練（1月）
- ・区職員安否確認訓練（1月）

【研修】

- ・風水害対策研修（4月）
- ・地域防災拠点参与係長研修（5月）
- ・震災対策研修（9月）
- ・拠点動員者研修（9月）



【研修の様子】

(4) 港北区災害対策本部用備品の購入

区本部の安定した運営を確保するため、備蓄食料や夏季の災害現場対応を想定した熱中症対策用品等の備品を購入します。

[統合事業費]

緊急時情報伝達システム運用事業【(7) 884 千円、(6) 884 千円】

避難指示等の避難情報を区民に迅速かつ確実に伝えるため、避難情報を発令する区域に居住する配信希望者等を対象に、電話による一斉発信及び応答機能を持つシステムを運用します。

【対象区域内の配信希望者等】(7年1月末時点)

洪水浸水想定区域内の災害時要援護者	2,635人
家屋倒壊等氾濫想定区域内の住民	193人
自体会・町内会長(区内全域)	125人
土砂災害警戒情報発表に伴う即時避難指示対象の区域の住民	3人
合計	2,956人

4 各種団体への補助【(7) 150 千円、(6) 150 千円】

災害時に円滑なボランティア活動を実施するため、港北区災害ボランティア連絡会にコーディネーターの育成、訓練、必要な資機材の購入費として補助金を交付します。

5 デジタル技術を活用した災害対策【(7) 0千円、(6) 3,360千円】

若年層等への防災啓発を行うためウェブやSNSを活用した啓発を実施してきましたが、今後は「横浜市防災ポータルサイト」や「危機管理室公式Xアカウント」、各種啓発動画等、横浜市が作成・運用するツールを、「自助・共助の啓発」の実施に併せて周知していくことに転換します。

[総務局再配当予算]

・地域防災力向上事業

地域防災活動奨励助成金 【(6) 3,480 千円】

区内 29 か所の地域防災拠点運営委員会へ助成(1拠点あたり 12 万円交付)

町の防災組織活動費補助金 【(6) 18,273 千円】

区内 140 団体の町の防災組織へ補助(1世帯あたり 160 円交付)

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	差▲引(A-B)
1-(2) 災害時医療整備事業	424千円	560千円	▲136千円
福祉保健課	増減理由	事業進捗に伴う装備品購入量の減	

【事業の概要】

災害時医療等の対策を講じるため、医師会、歯科医師会、薬剤師会（以下「三師会」という。）をはじめとした関係機関との各種会議の開催や医療救護隊の訓練を実施するとともに、災害時の体制維持に向け、必要物品の整備、災害支援ナース（以下「Yナース」という。）の登録促進と育成を進めます。

【主な内容】

1 災害医療体制の整備 【(7) 194千円、(6) 194千円】

(1) 災害医療連絡会議

医師会、歯科医師会、薬剤師会、Yナース、病院等の医療関係者と、区、警察、消防等の行政機関が参加し、災害時の医療体制及び医療救護活動に関し、意見交換や情報共有を行います（年3回 6月、10月、2月）。



【災害医療連絡会議】

(2) 災害時の医療体制の区民周知

医療機関や医療救護隊が、限られた人員と資源でより多くの人を救う効果的な活動を行うため、重症度に応じた受診先の選択、軽症者の自助共助による対応等の災害時の医療体制や、救急医療と災害医療の違い等の災害医療に関する内容について、三師会と連携して区民向けに周知啓発を行います。

具体的には、チラシの配布、広報よこはま区版を活用したお知らせ、区ウェブサイト、SNS等の電子媒体を活用した広報を行います。



【災害時医療体制周知チラシ】

2 医療救護隊訓練の実施 【(7) 50千円、(6) 50千円】

参集実地訓練(12月)や地域防災拠点における医療機関報告書持込訓練(9月~11月)、のぼり旗・フラッグ掲出訓練(9月、1月)のほか、医療機関や医療局との通信訓練(医療機関:年4回、医療局:年6回)を実施します。



【参集実地訓練】



【医療機関報告書持込訓練】



【のぼり旗・フラッグ掲出訓練】

【訓練の参加人数】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
参集実地訓練 (実人数)	中止	41人	70人	64人	70人
報告書持込訓練 (参加医療機関数)	—	—	41機関 (3拠点)	52機関 (5拠点)	74機関 (7拠点)

3 医療救護隊用装備品の整備 【(7) 160千円、(6) 296千円】

- ・医療救護隊参集拠点における定点診療に必要な装備品の整備
- ・医療救護隊及び医療調整班保健活動グループの巡回診療に必要な装備品の整備

4 災害支援ナース(Yナース)の登録促進と育成 【(7) 20千円、(6) 20千円】

- ・リーフレットによる登録勧奨(随時)
- ・広報よこはま区版(年2回)や区ウェブサイト、SNS等の電子媒体を活用した登録勧奨
- ・参集実地訓練への参加依頼(12月)
- ・Yナース連絡会の開催(年1回)
- ・港北区医師会や県看護協会主催の研修会への参加勧奨(随時)

【Yナース登録者数】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
登録人数	56人	72人	66人	66人	65人



【Yナース募集リーフレット】

1-(3) 地域における災害時要援護者支援推進事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
1-(3) 地域における災害時 要援護者支援推進事業	1,345千円	1,310千円	35千円
高齢・障害支援課	増減理由		

【事業の概要】

地域の方と災害時要援護者（以下「要援護者」という。）との平常時の関係構築と防災意識醸成の取組を推進するため、地域への情報提供に同意をいただいた要援護者宅への訪問用の防災物品と啓発チラシを作成・配布します。

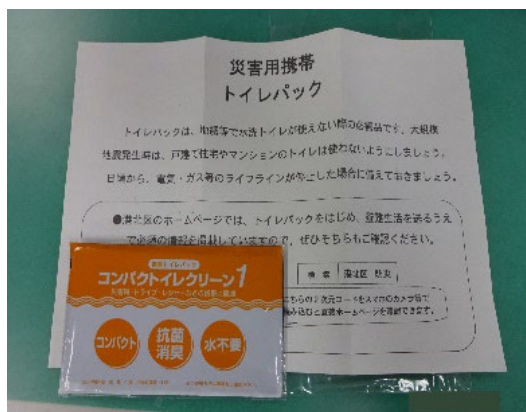
また、区内協力企業等による、長期停電時における要電源医療機器利用者へのバッテリー貸出しを行います。

【主な内容】

1 災害時要援護者訪問推進事業《拡充》【(7) 1,120千円、(6) 1,100千円】

地域の方と要援護者との平常時の関係構築と防災意識醸成のため、災害時要援護者名簿登載者のうち、地域への情報提供に同意をいただいた方への訪問時に、災害用備蓄物品と防災情報の啓発チラシを配布します(6,000部)。

また、令和6年度は、自治会・町内会等の支援者向けに事業説明と要援護者支援の事例を掲載した「災害時要援護者支援事業取組ハンドブック」について、図やイラストによる説明を増やしてわかりやすく改訂しました。令和7年度は、災害時要援護者支援事業の概要を周知するためのリーフレットを作成します(500部)。



【備蓄物品と啓発チラシ】



【災害時要援護者支援事業取組ハンドブック】

[健康福祉局再配当予算]

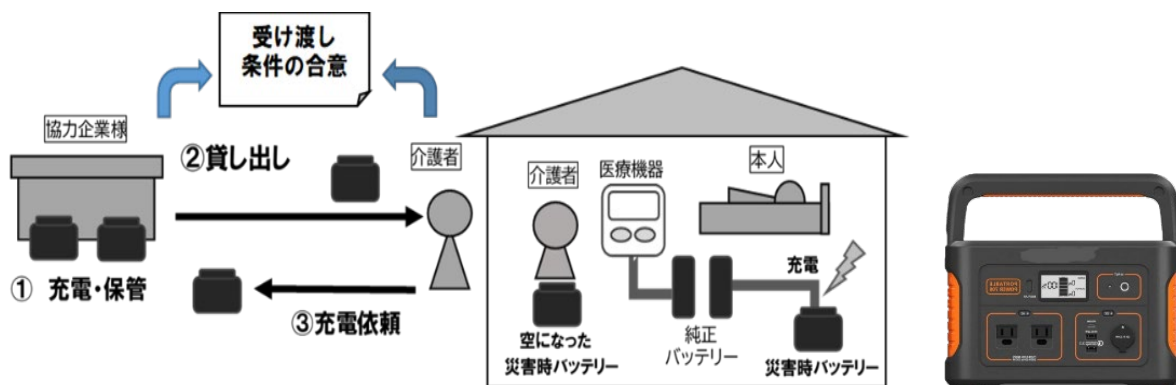
・災害時要援護者支援事業

災害対策基本法に基づき、災害時に自力で避難することが困難な方（高齢者、障害者等）を対象とした名簿を作成し、協定を結んだ自治会町内会に名簿を提供します。

2 要電源医療機器利用者支援事業 【(7) 225千円、(6) 210千円】

区内の協力企業に災害時用のポータブルバッテリーを貸与し、協力企業による共助の取組として、長期停電時に要電源医療機器利用者に充電済みのバッテリーを貸し出すほか、利用者が所有する医療機器用バッテリーの充電などの支援を行います。引き続き、協力企業の拡充及び利用者と協力企業とのマッチングを行います。

協定締結企業：12社



【取組のイメージ】

【ポータブルバッテリー】

協力企業は区が用意したポータブルバッテリーを使って、

- ① 平常時は充電・保管
- ② 1日超の長期停電時に貸出し
- ③ 対象者のバッテリーの充電のサイクルを作ります。

《参考》

【港北区における要電源医療機器利用者の推定人数 (※)】

- ・人工呼吸器利用者数 推定 50 人
- ・自動腹膜装置利用者数 推定 10 人

※要電源医療機器利用者が、必ずしも障害者手帳等の行政サービスを利用しているわけではないため、区役所による対象者の把握は困難です。そのため、健康福祉局の要電源医療機器利用者登録制度を活用し、協力企業とのマッチングを行っています。

局事業

【健康福祉局事業】

- ・横浜市要電源障害児者等災害時電源確保支援事業
災害等による停電時の備えとして、電源が必要な医療機器を在宅で使用している方に対し、市民税所得割額等に応じて、蓄電池等の非常用電源装置の給付を行います。
- ・横浜市災害時要電源障害児者等登録制度
電源が必要な医療機器を在宅で使用している方のうち、災害時（発災前を含む）に支援が必要な方を把握することで、災害対策検討、広報、情報発信等、様々な施策に活用していくことを目的とした登録制度。

1-(4) 港北AAA（安全で安心な明日を）地域防犯力向上作戦

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	差▲引(A-B)
1-(4) 港北AAA（安全で安心な明日を）地域防犯力向上作戦	1,082千円	1,082千円	0円
地域振興課	増減理由		

【事業の概要】

自治会町内会による防犯活動の物品配布やメールでの区内犯罪発生情報の発信、各団体と連携した特殊詐欺啓発物品の積極的な配布、闇バイト及び特殊詐欺に向けた注意喚起、子どもに向けた防犯啓発など、区民の防犯活動支援と犯罪情報提供を実施します。

【主な内容】

1 防犯情報メールの配信事業 【(7)110千円、(6)132千円】

防犯情報メールの登録者へ、特殊詐欺を含む警察からの情報提供があった犯罪発生状況や特殊詐欺警報等を、メール及びFAXで「防犯情報メール」として配信します。

【防犯情報メール登録者数】

年度	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末	6年度 (12月末)
延べ登録者数	10,622人	11,250人	11,569人	11,778人	11,923人

2 防犯啓発活動事業 【(7)472千円、(6)450千円】

(1) 防犯パトロール関連物品等の作製・配付

「のぼり旗」や「ベスト」等、自治会町内会等の団体が防犯活動を行う際に使用する物品を作製、配付し、地域の防犯活動を支援します。また、学校等を通じて、子ども向け防犯啓発授業を実施する等、子どもへの防犯活動にも取り組みます。

(2) 青色防犯灯装備車によるパトロール

警察の講習を受けた区職員が、犯罪発生地域を中心に青色防犯灯装備車で回り、放送による防犯啓発を行います。子どもの下校時間に合わせた見守りを行うとともに、警察と特殊詐欺等犯罪発生状況を共有し、手口が多様化している詐欺等その時々状況に合わせた注意を放送で呼び掛けます。



【青色防犯灯装備車によるパトロール】



【防犯のぼり】

(3) 港北AAA (安全で安心な明日を) 作戦会議の開催

地域の防犯力向上のため、警察や港北企業防犯協会等の防犯関係団体、地域、学校、事業者による「港北AAA作戦会議」を開催します(6月)。

(4) 港北区安心・安全のつどいの開催【交通安全に掲載】

交通安全功労者表彰等と併せて、防犯功労者表彰や防犯講話を公会堂で実施します(12月)。

3 特殊詐欺対策機器設置啓発事業 【(7) 500千円、(6) 500千円】

特殊詐欺被害が市内18区の中で多いことから、特殊詐欺対策に有効な迷惑電話防止機能付き電話機について広報を行い、各家庭での電話機設置を促します。また、警察や郵便局、民間企業と連携し、巡回訪問時に啓発グッズを配布してもらうなど、警察等各所と連携した特殊詐欺防止の啓発を実施します。



【啓発チラシ】



【啓発グッズ】

[市民局再配当予算]

- ・地域防犯啓発事業 【(7) 90千円、(6) 90千円】

港北区内の小学校を通じて子ども110番の家に協力いただける家庭に配付する子ども110番の家プレートを作製します。

局事業 [市民局事業]

- ・地域の防犯力向上緊急対策事業

【対象団体】 自治会町内会、地区連合町内会

【補助対象】 自治会町内会等が、地域の防犯力向上に向け実施する公益的な取組

(例) 防犯パトロール実施・防犯用品購入経費、

センサーライト等防犯設備機器の整備費 防犯講座の開催経費 等

《参考》【港北区内犯罪発生状況(暦年)】

年	2年	3年	4年	5年	6年(12月末)
犯罪発生件数	1,109件	1,215件	1,426件	1,728件	1,691件
特殊詐欺	35件	58件	105件	84件	66件
同被害額	5,500万円	1億4,345万円	1億8,532万円	約1億6,950万円	約1億8,970万円

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	差▲引(A-B)
1-(5) 交通安全 無事故でカエル事業	4,940千円	4,940千円	0千円
地域振興課	増減理由		

【事業の概要】

交通安全意識の向上を図るため、交通安全関係団体と協力し、啓発活動を行います。特に、高齢者や、児童を対象に事業を実施します。

【主な内容】

- 1 児童交通安全対策事業 【(7) 4,305千円、(6) 4,105千円】
 - ・ランドセルカバーの配付(4月)
 - ・「はまっ子交通あんぜん教室」の区内全小学校26校での実施
低学年には歩行者教室、高学年には自転車教室を実施します。
その他、動画による雨天等の室内開催にも対応します。
 - ・交通安全ポスターコンクールの開催(8～9月募集)と表彰(12月)
各小学校児童からの応募作品の中から優秀賞12作品を選定し、翌年の交通安全カレンダーに使用します。
 - ・区内スクールゾーン対策協議会への助成金交付
 - ・スクールゾーン路面標示及びスクールゾーン電柱巻看板等の更新、設置



【ランドセルカバー贈呈式】



【はまっ子交通あんぜん教室】



【交通安全カレンダー】



【スクールゾーン路面標示】



【スクールゾーン電柱巻】

2 交通安全運動事業 【(7) 333千円、(6) 633千円】

(1) 各種交通安全キャンペーンの実施

交通安全各種団体と連携し、各種交通安全キャンペーンを実施します。

- ・春の全国交通安全運動キャンペーン
- ・夏の交通事故防止運動キャンペーン
- ・秋の全国交通安全運動キャンペーン
- ・年末の交通事故防止運動キャンペーン
- ・その他、自転車・二輪車に関するキャンペーンの実施等



【各種交通安全キャンペーン】

(2) 「安全・安心のつどい」の開催

防犯活動功労者伝達式等と併せて、交通安全功労者表彰、ポスターコンクール入賞者表彰、交通安全講話等を行います（12月）。

(3) 区内イベントでの交通安全啓発

区内で開催されるまつりなどの各種イベントに参加し（出店等含む）交通安全の啓発を実施します。

3 高齢者交通安全対策事業 【(7) 200千円、(6) 100千円】

(1) 高齢者交通安全教室の開催（ドライビングスクールでの体験型交通安全教室）

希望者に対し、高齢者交通安全教室を菊名ドライビングスクールや日吉自動車学校等で実施します。

- ・高齢ドライバーの運転実技講習
- ・衝突・巻き込み実験
- ・サポートカー試乗による安全運転講習の実施

【参加者数の推移】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
参加者数 (実数)	中止	中止	19人	11人	未確定

(2) シルバーウォークラリーの開催

警察署と連携し、道路の歩き方等の指導や目的地までのウォーキング及び身体機能テストを含む交通安全講話を実施します（4月、9月）。※雨天時は室内で交通安全教室を実施。

【参加者の推移】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
参加者数 (実数)	中止	中止	23人	33人	33人



【シルバーウォークラリー】

(3) 高齢者施設等での啓発

高齢者施設等にて、免許返納の推進や交通安全の啓発活動を行います（月1回）。

4 子育て関連施設交通安全対策事業 【(7) 100千円、(6) 100千円】

子育て施設の安全対策として、新規に開園する保育所や幼稚園などの施設周辺に、施設の存在を知らせ、子どもの飛出しに対する注意を促す電柱巻看板を設置します。



【電柱巻看板】

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	差▲引(A-B)
1-(6) 放置自転車対策事業	480千円	480千円	0円
地域振興課	増減理由		

【事業の概要】

駅前における歩行者の安全を確保するため、各駅自転車等放置防止推進協議会の活動やキャンペーン活動を支援し、自転車等の放置防止を促します。

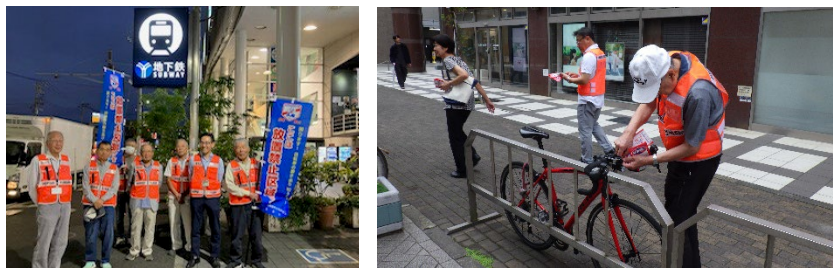
【主な内容】

1 地域活動事業 【(7) 480千円、(6) 480千円】

区内の自転車等放置防止推進協議会に対し活動費を助成(11協議会)するとともに、協議会が放置自転車クリーンキャンペーン等の活動を行う際に使用する物品等を配付し、各駅の状況に応じ、協議会の活動を支援します(通年)。

また、駅ごとの放置状況や啓発方法等について情報共有を行うため、区内の各協議会の代表による「港北区自転車等放置防止推進協議会」を開催します。

自転車等の放置を防止するため、駐輪禁止区域内であることが視覚的にわかるよう、看板等を設置します(通年)。



【放置自転車クリーンキャンペーン】

【区内全駅の1日における放置台数(合計)】

年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
放置台数	422	365	214	330	181
駐輪場台数	19,896	19,981	20,039	19,461	20,036

※「横浜市鉄道駅周辺放置自転車等実態に関する調査」より抜粋

(11月の平日の晴天時、午前10時から午後2時までに放置されていた台数)

※区内全駅の1日における放置台数(合計)の最新実績は5年度時点です。

局事業 [道路局事業]

- ・自転車マナーアップ事業
- 自転車放置防止監視員の配置

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	差▲引(A-B)
1-(7) 快適な暮らしの衛生 応援事業	1,166千円	994千円	172千円
生活衛生課	増減理由	デジタル広告掲載のための増	

【事業の概要】

区民等からの食中毒、衛生害虫及びペットに関する相談に対し、原因調査や関係者への助言指導等を行うとともに、区ウェブサイトやSNSを積極的に活用し、食品衛生、環境衛生及び動物愛護に関する知識の普及啓発を行い、区民の安全で快適な暮らしを支援します。

【主な内容】

1 食中毒・感染症防止対策事業 【(7) 464千円、(6) 479千円】

イラストや動画を掲載したSNSを発信し、区ウェブサイトに誘導して食中毒・感染症予防啓発を推進します。更に、啓発効果を高めるため、引き続き、Youtube動画広告を掲載するほか、新たな取組として、デジタルサイネージを活用します。

【食中毒・感染症発生件数】

暦年		2年	3年	4年	5年	6年(12月末)
食中毒	件数	3件	2件	2件	0件	2件
	患者数	24人	7人	4人	0人	9人
感染症*	件数	22件	35件	43件	41件	29件
	患者数	41人	274人	202人	731人	419人

※ノロウイルス、腸管出血性大腸菌等

2 住まいの衛生及びペットに関する相談・啓発事業《拡充》【(7) 702千円、(6) 515千円】

衛生害虫やペットのマナー等の相談受付及び災害時ペット対策の啓発を推進します。

- ・ハチ、ねずみ等衛生害虫に関する相談受付（通年）
- ・ペットの適正飼育に関する相談受付、啓発・指導（通年）
- ・狂犬病予防注射集合会場での飼い主向け啓発（4月）
- ・地域防災拠点運営委員会等へのペット対策啓発、新規 Youtube 動画広告掲載（5月～12月）

【衛生害虫・ペット関係の相談件数】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度(12月末)
衛生害虫	405件	516件	496件	378件	339件
ペット	199件	154件	126件	120件	80件



【マナー・防災に関する啓発資料、動画】

【ペットのマナー・防災対策教室】

2-(1) 「ひっとプラン港北」推進事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	差▲引(A-B)
2-(1) 「ひっとプラン港北」 推進事業	1,768千円	1,289千円	479千円
福祉保健課	増減理由	第5期計画の作成、啓発物品の作成等による増	

【事業の概要】

近隣関係の希薄化や支援を必要とする高齢者等の増加など、多様な福祉保健課題を解決するため、「港北区地域福祉保健計画」（以下「ひっとプラン港北」という。）の第4期（計画期間：3年度～7年度）区計画を推進するとともに、13地区で策定した地区計画の推進を支援し、助け合い支え合いのある、安心して暮らせるまちを目指します。

7年度は、第4期「ひっとプラン港北」の5年目となります。第4期計画を推進するとともに、5年度に実施した区民意識調査、6年度に実施した検討部会、区計画、地区計画の策定・推進委員会等区民の意見、新たに定められた第5期横浜市福祉保健課計画を踏まえ、第5期計画策定に向けて取り組みます。

【主な内容】

1 ひっとプラン港北推進事業 【(7) 1,768千円、(6) 1,289千円】

(1) 第5期計画策定

- ・「ひっとプラン港北」策定推進会議の開催（7月・2月）
- ・素案（区計画・地区計画）の作成（7月）
- ・視覚障害者の方向けに、音声読み上げに対応した素案のテキスト版概要を作成します（7月）。
- ・素案（区計画・地区計画）の意見募集（8月）
- ・本冊子・概要版の印刷製本（2月）

(2) 第4期区計画推進

- ・「ひっとプラン港北」担当職員向け研修の実施（5月）
- ・各地区計画策定推進委員会等の支援（随時）



【「ひっとプラン港北」策定推進会議】

[健康福祉局再配当予算]

- ・計画素案の意見募集、本冊子の作成、印刷製本（概要版、詳細版、地区計画）

(3) 計画周知・啓発

・「ひっとプラン港北」地区計画ニュースを発行します（2月）。

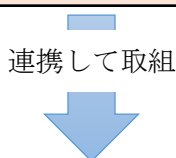


【地区計画ニュース表面（13地区作成）】



【地区計画ニュース裏面（共通）】

地区計画



・小・中学校や地域団体への出前講座を開催します（通年）。



【北綱島小学校におけるひっとプラン港北の授業】

区計画

・区民フォーラムを開催します（1回）。



【令和5年度区民フォーラム】

・普及啓発のための物品を作成、配布し、ひっとプラン港北の啓発を行います（通年）。

2-2) 地域子育てサポート事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	差▲引(A-B)
2-2) 地域子育てサポート事業	8,894千円	9,939千円	▲1,045千円 (※)
こども家庭支援課	差引理由	細事業の移管による減(※) (保育所支援・情報提供事業へ移管(▲370千円)、困難な状況にある児童・家庭等への支援事業へ移管(▲1,392千円))	

【事業の概要】

全ての妊産婦とそのパートナー及び子育て中の保護者が妊娠中から子育てのイメージを持ち、子育ての不安を軽減して、安心して子どもを産み育てることができるよう、地域両親教室や子育てひろばの体験券の配付、赤ちゃん会の開催などにより、子育てしやすい環境を充実させます。

【主な内容】

1 「にんしん・あんしん・つながり」事業《拡充》【(7) 1,852千円、(6) 1,345千円】

- ・身近な場所で子育ての相談や交流ができる「親と子のつどいの広場」の利用促進のため、妊産婦や転入者を対象に体験券を配付するとともに、体験内容を見直し、広場の体験と説明及び地域の子育て情報の提供を組み合わせた初回利用プログラムを提供します。
- ・土曜日を中心に「親と子のつどいの広場」でマタニティプログラム*を実施します(5か所、各年4回以上)。

※マタニティプログラム：同じ地域に住む先輩保護者や他の育児家庭との交流・沐浴などの子育て体験等

- ・港北区内各所において実施する両親教室等の妊娠期プログラムの情報を一元化したリーフレットを作成、配布し、身近な地域の居場所や区民利用施設で利用できる妊娠期プログラムを案内します。
- ・パマトコ等を活用し、妊娠期プログラムの広報を行います。

【マタニティプログラム実施施設数・実施回数】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度 (12月末)
実施施設数	6施設	6施設	6施設	4施設	5施設
実施回数	59回	84回	81回	66回	33回

【親と子のつどいの広場の利用体験券配付枚数・利用延べ件数】

年度	4年度	5年度	6年度 (12月末)
体験券配付枚数	4,747枚	4,257枚	3,058枚
利用延べ件数	159件	229件	195件

※4年度から利用体験券配付を実施

【参考】 令和元年度から3年度は、つどいの広場でのプレゼント交換チケットを、区役所窓口で配付。

年度	元年度	2年度	3年度
チケット配付枚数	500枚	1,718枚	1,565枚
プレゼント交換数	56個	187個	409個

局事業 [こども青少年局事業]

・親と子のつどいの広場事業

主に0～3歳の未就学児とその保護者を対象に、利用者同士の交流やつどいの場の提供、育児相談、地域の子育て関連情報の提供などを実施します。

2 地域両親教室事業 【(7) 1,000千円、(6) 1,000千円】

妊娠期から地域の子育て支援施設を利用するきっかけづくり及び仲間づくりのため、第1子を妊娠している妊婦とそのパートナーを対象に、パートナーも参加しやすい土曜日に地域子育て支援拠点、地域ケアプラザで両親教室を実施します。また、平日夜と土曜日にオンライン両親教室も実施します(年60回、うち、土曜両親教室(対面開催)36回、オンライン両親教室24回)。

【実施回数・参加人数】

土曜両親教室(対面開催)

年度	4年度	5年度	6年度 (12月末)
実施回数	36回	36回	27回
延べ人数	980人	1,116人	440人

オンライン両親教室

年度	4年度	5年度	6年度 (12月末)
実施回数	24回	23回	14回
延べ人数	384人	259人	89人

※4年度から事業開始

[こども青少年局再配当予算]

・両親教室

第1子を妊娠している妊婦とそのパートナーを対象に、区役所において、妊娠中の過ごし方や出産・子育てについて学ぶ教室を実施します。

3 みんなの両親教室事業 【(7)102千円、(6)102千円】

これまでの両親教室の対象者(第1子を妊娠している妊婦とそのパートナー)だけでなく、より多様な方を対象に、出産・子育てに向けた心構えや準備について学ぶ教室を、地域子育て支援拠点で実施します。

- ・これから父親になる方向け：年3回(土曜日)
- ・第2子以降を妊娠している方及びそのパートナー向け：年6回(平日)

【実施回数・参加人数】

年度		5年度	6年度 (12月末)
これから父親になる方向け	実施回数	4回	3回
	延べ人数	21人	14人
第2子以降	実施回数	5回	3回
	延べ人数	15人	16人

※5年度から事業開始

4 地域育児教室(赤ちゃん会)【(7)1,957千円、(6)1,928千円】

第1子の0歳児とその保護者を対象に、自治会館やケアプラザ等で、仲間づくり、親子での遊びの体験、育児に関する情報交換等を実施します(全24会場、年240回、各会場月1回(8月と1月を除く))。

【赤ちゃん会実施回数及び参加者数】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度 (11月末)
開催回数	140回	226回	229回	240回	168回
実人数	1,762人	2,209人	2,380人	2,313人	1,647人
延べ人数	3,171人	5,579人	6,661人	6,428人	4,183人

5 母乳育児相談 【(7)279千円、(6)219千円】

母乳のことでお困りの方を対象に、助産師が相談支援を実施します(月2回 全24回)。

【母乳育児相談参加者数】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度 (11月末)
開催回数	24回	24回	24回	24回	16回
実人数	102人	80人	100人	111人	66人

局事業 [こども青少年局事業]

- ・横浜市産後母子ケア事業（訪問型母子ケア）

産後に心身の不調又は育児不安がある、家族等から十分な支援が受けられないなどにより、子どもを連れての外出に不安や困難のある母親を対象に、居宅に直接助産師が訪問して、母乳育児をはじめとする様々な育児のアドバイスをします。

利用料：1回につき9,000円（自己負担4,000円）

対象：生後4か月未満の子どもを持つ母親

利用回数：3回まで（1回につき60～90分程度）

6 歯つらつ歯みがき教室 【(7) 773千円、(6) 746千円】

0～1歳児とその保護者を対象に、歯科衛生士によるむし歯予防の話や歯みがきの実習の教室を実施します。

年48回 ①歯みがきをこれから開始する方向け 年24回

②歯みがきをすでに開始している方向け 年24回

(①②とも午前・午後各1回、1月当たり1日で計4回実施)

【歯みがき教室参加者数（児・保護者の合計数）】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度 (12月末)
開催回数 (定員)	24回 (240組)	24回 (240組)	36回 (360組)	48回 (360組)	36回 (540組)
実人数	143人	365人	397人	523人	411人

※2年度は新型コロナウイルスの影響で8月から再開

[こども青少年局再配当予算]

- ・乳幼児歯科相談

乳幼児とその保護者を対象に、歯科医師による健診や個別歯みがき指導を実施します。

7 「窓口対応満足度」向上事業 【(6) 2,931千円、(5) 2,837千円】

区役所に来所した方をお待たせすることなく、適切な情報を提供し、必要な手続きを円滑に行うため、窓口以案内員を配置します。

また、発達相談のために子どもと一緒に来所した保護者を対象に、落ち着いて相談ができるよう、お子さんを預かる保育協力者を配置します。

2- (3) 困難な状況にある児童・家庭等への支援事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	差▲引(A-B)
2- (3) 困難な状況にある児童・家庭等への支援事業	3,484千円	1,800千円	1,684千円 ※
こども家庭支援課	増減理由	新規細事業実施及び細事業の移管による増(※) (地域子育てサポート事業から移管1,392千円)	

【事業の概要】

養育環境に課題のある子育て家庭、児童虐待、DVなど、困難な状況にある方々が、見通しを持ち安心して生活していけるよう支援するとともに、それを支える地域づくり及び関係機関の連携の推進等に取り組みます。

【主な内容】

1 児童虐待防止対策事業【(7) 1,084千円、(6) 0千円※】

(※R6「地域子育てサポート事業」の「児童虐待防止対策事業」1,392千円)

(1) 区民向けの児童虐待防止啓発

児童虐待防止について広く区民に啓発するため、啓発グッズの配布やふるさと港北ふれあいまつりでの啓発活動を実施します。

また、区民向けの児童虐待防止啓発講演会を実施します。

【啓発グッズ】

・缶バッジ (1,000個)、ボールペン (1,000本)、シール (1,000枚)、クリアファイル (3,000枚)

【講演会のテーマ及び参加者数】

年度	テーマ	参加者数
30年度	こどもの健全育成について	77人
元年度	かしこく、やさしく、たくましいヒトの育て方	75人
2年度※ ¹	—	—
3年度※ ²	しつけを通して考える子どもを伸ばす関わり方	24人
4年度	①小学生になったこどもへの声かけ ②思春期に入るお子さんとの関わり方	85人 (①47人) (②38人)
5年度	こどものしつけってどうすればよいの？	63人
6年度	こどもに届くほめ方・しかり方 (1月24日実施予定)	

※1 2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

※2 3年度はオンラインでの開催

(2) 保護者向けの児童虐待予防啓発《拡充》

児童虐待予防のため、乳幼児期からの切れ目のない支援に向けて、学齢期以降の子を持つ保護者を対象に、グループミーティング（月1回）を実施します。

また、未就学児の保護者を対象に、体罰によらない子育てについての講座（2回連続講座）を2回に増やして実施します。

【子育て講座 R6年度実績】※R6年度から開始

10月1日、11月2日開催 参加者数 20人（定員20人）

[こども青少年局再配当予算]

- ・ファミリーサポートクラス（未就学児の子を持つ保護者を対象としたグループミーティング）

支援を必要とする保護者の育児不安の解消を図るため、グループミーティングの手法を活用した支援を実施します。

【ファミリーサポートクラス参加者数】

年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度 (12月末)
回数	12回	10回	12回	12回	12回	9回
実人数	24人	19人	10人	12人	15人	11人
延人数	49人	52人	67人	55人	47人	31人

(3) 港北区要保護児童対策地域協議会関係機関との連携

港北区要保護児童対策地域協議会関係機関との連携を深めるため、全体会（年1回）、地区ごとのエリア別連絡会（6エリア各年1回）や、学校等との専門機関別連絡会（年4回）を実施します。

2 女性・児童の権利擁護のための法律相談《新規》【(7) 600千円】

DV被害女性が、見通しを持ち、迅速かつ自信を持って決断・行動できるよう、DV被害や児童虐待等、専門領域に精通した弁護士による相談を実施します。また、共同親権など多様化するこども分野の相談に対応するため、職員向け弁護士相談を実施します。

- ・DV弁護士相談：年12回（月1回 各2名）
- ・職員向け弁護士相談：年4回

局事業 [こども青少年局事業]

- ・弁護士法律相談事業

区こども家庭支援課や横浜市DV相談支援センターにおける相談支援の中で法的アドバイスが必要な場合、区こども家庭支援課またはこども青少年局こどもの権利擁護課、もしくは横浜市DV相談支援センターの職員から、担当する弁護士へ電話又はFAXによる相談をします。

3 港北区版寄り添い型生活支援専門員派遣事業 【(7) 1,800千円、(6) 1,800千円】

養育支援を要する学齢期の児童を対象に、生活支援専門員の訪問による生活支援、学習支援、登校支援などを実施し、個々の児童がさまざまな体験を通じて成長する機会を提供します。

【港北区版寄り添い型生活支援専門員派遣事業利用者数】

年度	4年度	5年度	6年度 (12月末)
人数	3人	4人	8人
回数	29回	44回	80回

※4年度から事業開始

(1) 生活支援

生活支援専門員が自宅を訪問し、児童及び家庭の課題に合わせた個別の関わりの中で、生活能力の獲得に向けた多様かつ実践的な支援を行います。

(2) 学習支援

学習環境が整わないなどの理由から、家庭学習の習慣が身に着いていない児童に対して、自主的に学習に取り組んでいく姿勢を育む支援を行います。

(3) 登校支援および児童が安心して過ごせる居場所利用等に繋げる支援

不登校の児童に対し、個別に自宅を訪問し、学校への同行など登校支援を行います。

また、寄り添い型生活支援事業や寄り添い型学習支援事業等、集団参加の場や、さまざまな学習体験の場を利用できるよう支援を進めます。

[こども青少年局再配当予算]

・寄り添い型生活支援事業

生活困窮状態にあるなど養育環境に課題があり、支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等に対して将来の進路選択の幅を広げ、生まれ育った環境によって左右されることなく、一人ひとりが基本的な生活・学習習慣を身に付け、自立した生活を送れるよう生活支援・学習支援等を実施します。

2- (4) 保育所支援・情報提供事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	差▲引(A-B)
2- (4) 保育所支援・情報提供事業	2,808千円	2,570千円	238千円 ※
こども家庭支援課	増減理由	細事業の移管による増(※) (地域子育てサポート事業から移管(370千円))	

【事業の概要】

区内保育所を支援するため、保育の質の確保・向上につながる取組を実施します。また、保育所等の情報を掲載した区独自の利用案内を作成・活用し、保育所利用に関する制度について情報を発信します。

【主な内容】

1 保育の質確保・向上事業 【(7) 1,200千円、(6) 1,200千円】

配慮の必要な子どもとの関わりや、保護者との関わり、職場状況等の課題を解決する一助として、民間の保育所を対象に臨床心理士等を派遣し、保育士のメンタルヘルスケアや職場環境などについて助言を行います。

- ・実施時期：5月～2月
- ・対応方法：訪問、オンライン・電話による対応
- ・相談体制：臨床心理士、こどもの発達支援の業務経験者、保育施設の施設長経験者、職場環境改善相談対応経験者等

【令和6年度実施状況(令和6年12月末現在)】※令和6年度から開始
訪問5件、オンライン・電話4件

2 保育所等情報提供事業 【(7) 1,103千円、(6) 1,235千円】

区内の認可保育所や認可外保育所等の情報をわかりやすく記載した港北区版の保育所等利用案内を作成・配布します。

- ・配布場所：区役所、行政サービスコーナー、区内認可保育所等、
港北区地域子育て支援拠点「どろっぷ・どろっぷサテライト」
- ・発行部数：8,000部

【港北区版利用案内の発行部数】

年度	4年度	5年度	6年度
実数	9,000部	10,000部	10,000部

3 民間園向け研修事業 【(7) 135千円、(6) 135千円】

保育の質の確保や保育の充実を目的とした研修を、施設長会の開催にあわせて、外部講師を招き実施します。

- ・実施回数：年3回

【民間園向け研修事業への参加園数】

年度	4年度	5年度	6年度 (12月末)
延べ数	274園	233園	181園

【令和6年度実施状況】

- ・第1回：6月28日「改めて考えよう！こどもの人権」
- ・第2回：9月9日「こどもの虐待を考える～支援者・保育士としてできること」
- ※第3回を令和7年2月に実施予定

4 保育所等による子育て支援促進事業 【(7) 370千円、(6) 0千円※】

(※R6「地域子育てサポート事業」の「保育所等による子育て支援事業」370千円)

当該事業のうち「ベビーステーション事業」については、他の類似事業を踏まえ、令和8年度以降の実施について検討予定。

保育所が行う子育て世帯に対する育児支援を促進するため、区内市立・私立保育所が連携し、親子と一緒に参加して楽しめる「にこにこ広場」を開催します。

- ・実施時期、回数：4月～3月、6回
- ・実施内容：ミニシアター、ふれあいあそび、育児相談コーナー、保育所紹介等

【にこにこ広場参加者数】

年度	4年度	5年度	6年度
実人数	321人	347人	337人

【6年度実施状況】

日吉本町地域ケアプラザ	7月9日
菊名コミュニティハウス	7月12日
グローバルキッズ菊名園	10月16日
樽町ケアプラザ	10月23日
大豆戸地域ケアプラザ	10月30日
日吉宮前公会堂	11月6日

2-(5) 港北区放課後児童健全育成強化・情報提供事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	差▲引(A-B)
2-(5) 港北区放課後児童健全育成強化・情報提供事業	370千円	370千円	0千円
こども家庭支援課	増減理由		

【事業の概要】

放課後児童健全育成事業所の運営体制の強化等を図るため、放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブ（以下「クラブ」という。）の職員を対象に研修を実施し、職員の能力向上に繋がります。研修では、講義やグループワーク等を通じて、日ごろ顔をあわせる機会の少ない各クラブ職員に交流・情報交換の場を提供することで、クラブ間の連携強化も促進します。

また、クラブの利用を検討している児童と保護者の皆様のクラブ選びを支援するため、クラブの写真や特色等の情報を集約した紹介冊子（電子媒体）を通じて、クラブ情報の周知を図ります。

【主な内容】

1 クラブ職員研修事業 【(7) 203千円、(6) 245千円】

クラブ職員を対象に、ニーズを踏まえたテーマで研修を実施します。

研修テーマ	内 容	参加人数	実施時期
保護者連携	保護者との連携・信頼協力関係の構築	各35名	6月 ～11月 (適宜)
防災	火災、地震及び風水害時の備えと対応		
障害児対応	障害のある児童、配慮を要する児童等への対応		
表現活動	工作・絵描き等を通じた表現活動の工夫		



【研修会の様子（左：表現活動、中央：障害児理解、右：防災）】

2 クラブ情報提供事業 【(7) 167千円、(6) 125千円】

区ウェブサイトで公開しているクラブ紹介冊子「小学生の放課後の居場所」（電子媒体）の案内やQRコード等を掲載したちらしを作成し、就学時検診等の際に配布します。

- ・対象経費：ちらし印刷及び配送、紹介冊子の更新
- ・配布数：ちらし5,000枚
- ・配布対象：保護者3,300人、保育所等164園



【クラブ紹介冊子「小学生の放課後の居場所」】

2 地域で支えあう福祉・保健のまちづくり

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
2-(6) 高齢者・障害者支え合い推進事業	3,238千円	3,525千円	▲287千円
高齢・障害支援課	増減理由	健康福祉局認知症活動支援事業・地域包括ケア推進事業費の活用による減	

【事業の概要】

誰もが安心して暮らし続けることができるよう、高齢者・障害者等への理解を深める啓発や関係者への支援を行います。また、区役所窓口での来庁者へのサポートを実施します。

【主な内容】

1 地域包括ケアシステム推進事業 【(7) 808千円 (6) 1,161千円】

健康福祉局・医療局からの再配当予算事業と一体的に事業を行い、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組みます。

(1) 高齢者の社会参加の促進

- ア 高齢者の社会参加促進を目的として、港北区の高齢者向け地域活動（サロン、趣味活動の場、生活支援等）情報の冊子「きょういく・きょうようガイド」を更新・配布します。
高齢者が社会参加の大切さと活動例等から社会参加の動機付けを行い、身近な場所でやりがいを感じながら地域活動ができるよう普及啓発を進めます。

(2) ネットワークの構築を踏まえた人材育成

- ア 地域包括ケアシステムの構築に有効な手法である地域ケア会議※1を効果的に開催できるよう、地域ケアプラザを対象とした「支援者向け研修」を実施します。
また、医療・介護・地域組織等の代表者を構成員とする「区レベル地域ケア会議」を開催し、区域で共通する課題に対する必要な取組や支援ネットワークを検討します。
※1 地域ケア会議：多職種協働による個別事例の検討等を通じて、個別課題の解決、支援ネットワークの構築、地域課題の共有、地域のネットワーク構築・しくみづくりを図る会議
- イ 認知症キャラバン・メイト（認知症の人やその家族を支援する認知症サポーター養成講座の講師）の情報共有等のために、つどいの場を開催します。
- ウ 認知症高齢者が外出時に道に迷い行方不明になっても、早期に帰宅できるよう、家族等の連絡先などの登録情報を事前に区・警察・地域ケアプラザで共有する「かえるネット」のパンフレットを改訂し、普及啓発を進めます。
- エ 各種事業等取組に関する情報が各世代に伝わるよう、様々な媒体を活用した情報発信と周知を行います。
- オ 港北区の高齢者向けオリジナル体操の啓発等、フレイル予防等の取組について講師役となり普及を行うボランティア「港北区MMマイスター(仮称)」を育成するとともに、啓発に活用するリーフレットを作成します。



【地域活動情報リーフレット】
「きょういく・きょうようガイド」



【かえるネットパンフレット】

《参考》【港北区における高齢者の状況】

年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
65歳以上人口	69,251人	69,880人	70,289人	70,730人	71,222人 (市内4位)
高齢化率	19.8%	19.9%	20.0%	19.9%	20.0%
認知症高齢者数※	6,964人	6,764人	6,263人	6,696人	7,725人
要介護認定者数(1号)	12,566人	12,840人	13,189人	13,297人	13,778人

※要介護認定データを基にした「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の認知症高齢者の人数

[健康福祉局再配当予算]

- ・介護予防関連事業
フレイル予防講演会等での普及啓発
介護予防人材育成研修等の実施
地域の活動への専門職の派遣
元気づくりステーションの活動・立ち上げ支援
- ・ケアマネジメント推進事業
人材育成研修等の実施
- ・認知症関連事業
認知症家族のための介護者セミナー
区民を対象とする認知症講演会等の実施
- ・虐待予防関連事業
介護サービス従事者等向けの虐待防止研修会
虐待防止のためのネットワーク
ミーティングの開催等の実施

[医療局再配当予算]

- ・医療介護関連事業
在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修

港北区地域包括ケアシステムの
めざす姿

- は はなれて暮らす家族も安心
- な なかよく、人とのつながりを大事にしよう
- み みんなが自分事のように考えて輝こう
- ず 好きな家で、できる限り過ごせる
- き 気遣い・支え合いのあるまち 港北

はなみすきは、港北区の「木」です。平成3年に区民の一般公募で決定しました。若々しくモダンな印象が好まれました。



2 障害者支援事業 【(7) 837千円、(6) 807千円】

(1) 支援者向け研修

港北区地域自立支援協議会※において、障害者虐待防止、支援機関の連携強化及び支援技術向上のための研修会等を企画・開催します。

※自立支援協議会…障害者等への支援の体制の整備を図るため、福祉、医療、教育又は雇用に関連する関係者が参加し、地域における支援体制の課題共有や連携の強化などについて協議を行います（障害者総合支援法89条の3）。

【6年度 自立支援協議会 活動内容（一部抜粋）】

実施テーマ	部会
施設従事者等による虐待防止（研修）	全体会議
医療との連携について（研修）	人材育成部会
グループスーパービジョンについて（講義、グループワーク）	相談支援部会

(2) 講演会・啓発イベントの実施

ア 障害理解の啓発イベント

港北区地域自立支援協議会、港北区社会福祉協議会セーフティネット分科会との連携により、障害理解の啓発イベントを区民向けに実施します。

【過去の実施内容】

年度	内容	参加者数
4年度	映画「だってしょうがないじゃない」上映会	111人
5年度	映画「星に語りて」上映会	128人
6年度	映画「梅切らぬバカ」上映会（3月1日開催予定）	定員500人

※4年度から実施、港北公会堂で開催

イ 精神保健福祉に関する講演会

メンタルヘルス（心の健康）の大切さや障害の理解を目的として、区民向けに講演会等を実施します。

【過去（直近5か年）の講演会テーマ】

年度	テーマ	参加者数
2年度	（新型コロナウイルスの影響により中止）	—
3年度	アウトリーチ支援を考える	30人
4年度	メンタルヘルスの回復とは～ピアサポートとリカバリーについて考える～	54人
5年度	生きづらさを抱える本人と家族の体験談～まもろうよこころ私たちが気づいて、できることって何だろう～	39人
6年度	親亡きあとも安心して精神障害者が地域で暮らすための社会資源～医療×保健×福祉～	40人（予定）

(3) 健康講座等の開催

自身の健康についての理解を促進するため、作業所の利用者等に向けて健康講座等を開催します。

【健康講座実施状況】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
実施回数	1回	1回	1回	4回	1回
参加者数	13人	11人	14人	74人	16人

※6年度は10月末までの実績

(4) 港北区精神障害者等生活体験事業

一人暮らし経験のない障害者が、実際の一人暮らしと同じ環境での生活体験を通して、地域生活の具体的なイメージを持つための支援を行います。

内 容：一人暮らし用の民間賃貸物件にて、見学や家事等の一時体験を実施します。

対象者：港北区在住の18歳以上の障害者

(5年度実績：相談10件、見学3人、日中体験2人 ※5年度に事業開始)

【健康福祉局再配当予算】

・精神障害者の生活教室事業

精神障害者の対人関係の改善や社会生活への適応促進等を目的とし、創作活動やスポーツなどの集団援助を継続的に実施します。

・難病相談事業

難病患者・家族がよりよい療養生活と社会生活を送ることができるよう、情報提供や相談の場である講演会・交流会を継続的に実施します。

《参考》【港北区における障害者の状況】

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
身体障害者 手帳所持者数	7,436人	7,391人	7,379人	7,294人	7,231人
精神保健福祉 手帳所持者数	2,755人	2,909人	3,151人	3,413人	3,657人
「愛の手帳」 所持者数	2,308人	2,400人	2,494人	2,603人	2,713人
合計	12,499人	12,700人	13,024人	13,310人	13,601人

※手帳所持者数の統計情報は、年度末時点のみとなります。

3 窓口サポート事業 【(7) 1,593千円、(6) 1,557千円】

福祉保健相談窓口にて窓口サポーターが、高齢者や障害者向けに窓口での手続き支援や案内を行います。

【福祉保健相談窓口におけるサポート実績】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度※
件数	1,621件	1,413件	1,738件	3,393件	802件

※：6年度は10月末までの実績

《参考》【港北区における福祉保健相談窓口の相談件数の状況】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度※
件数	14,925件	16,897件	17,717件	17,899件	11,366件

※：6年度は10月末までの実績

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	差▲引(A-B)
2-(7) 食育推進事業	1,889千円	1,896千円	▲7千円
福祉保健課	増減理由		

【事業の概要】

子どもの成長段階に応じて、離乳食手帳等の配付や離乳食教室等を実施するとともに、個別相談で一人ひとりの状況に応じた支援を行い、子どものより良い成長につながるよう食育を推進します。また、食に関する疑問や不安を抱える保護者を地域の身近な場でも支援できるよう、地域人材を育成します。

【主な内容】

1 離乳食手帳及びチラシの配付（離乳初期） 【(7) 311千円、(6) 270千円】

離乳食の基礎知識を保護者が学べるよう、離乳食手帳を作成し、4か月児健診の際に離乳食教室の案内チラシと一緒に配付しています。離乳食教室の案内チラシには、保護者に向けてバランスの良い食事についても掲載し、家族で良い生活習慣を身につけるきっかけを作っています。

- ・作成部数：離乳食手帳 4,500部、離乳食教室案内チラシ 3,500部



【離乳食手帳】

期 間	日 時	定 員
4月	11時30分～13時00分	20名
5月	10時30分～12時00分	20名
6月	9時30分～11時00分	20名
7月	8時30分～10時00分	20名
8月	7時30分～9時00分	20名
9月	6時30分～8時00分	20名
10月	5時30分～7時00分	20名
11月	4時30分～6時00分	20名
12月	3時30分～5時00分	20名
1月	2時30分～4時00分	20名
2月	1時30分～3時00分	20名
3月	12時30分～2時00分	20名

【離乳食教室案内チラシ】



2 離乳食教室 【(7) 805千円、(6) 931千円】

7～8か月児とその保護者を対象に、安心して離乳を進めていくため、離乳食教室を実施します。教室内では、保護者向けに離乳食の一口量や固さ体験を実施します。

- ・回数：月1～2回、年間20回
 - ・参加予定者数：1回あたり24人、年間480人
 - ・会場：区役所
 - ・内容：講話、調理実演、一口量や固さ体験、個別相談
- ※予約制で実施します。

※令和7年度から1回あたりの開催時間を0.5時間延長し、指導内容を充実します。

【離乳食教室の実施回数及び参加者数】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度 ^{※2}	6年度 (12月末)
実施回数	18回	36回	36回	48回	18回
参加者数 (実人数)	119人	379人	394人	419人	290人
一回あたりの 平均参加者数	6.6人	10.5人	10.9人	8.7人	16.1人

※令和5年度から予約制を開始

3 乳幼児期の食育事業（離乳後期以降） 【(7) 430千円、(6) 374千円】

離乳食から幼児食への移行期の食事に関する疑問や不安を解消するため、1歳前後の子どもとその保護者を対象とした「歯つらつ歯みがき教室」において、子どものむし歯予防や歯みがき実習とともに、食育に関するミニ講座及び希望者への個別相談を実施します。

また、子どもの食事に関する困りごとや悩みの解消がされるよう、1歳6か月児健診受診時に幼児食のフードモデルの展示及び健診待ち時間や受診後に立ち寄れる栄養相談ブースを設けます。

【歯つらつ歯みがき教室内での食育】

- ・回数：月1回、年間12回
- ・会場：区役所
- ・内容：1歳前後の食事ミニ講座及び簡易相談

【1歳6か月児健診内での食育】

- ・回数：月3回、年間36回
- ・会場：区役所
- ・内容：フードモデルの展示及び立ち寄り相談

【乳幼児期の食育相談（離乳後期以降）の実施回数及び相談実施人数】

年度	6年度（12月末）	
	歯つらつ歯みがき教室	1歳6か月児健診
実施回数	9回	27回
実施人数	161人	691人

4 子どもの個別栄養相談 【(7) 166千円、(6) 156千円】

生後5か月以降の子どもとその保護者を対象に、個々の離乳食の不安や負担感の軽減を図るため、子どもの個別栄養相談を実施します。

- ・回数：月2～3回、年間32回（予約制）
- ・参加予定者数：1回あたり3人（月2～3回のうち1回は倍の6人）、年間132人
- ・会場：区役所
- ・内容：子どもの個別栄養相談

【子どもの個別栄養相談の相談者数】（健康福祉局再配当予算と合算）

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度（12月末）
相談者数 （実人数）	101人	103人	108人	106人	78人

【健康福祉局再配当予算】

- ・乳幼児食生活健康相談
0～18歳の子どもとその養育者に対して食生活健康相談を実施

5 地域の食育サポーター育成事業 【(7) 177千円、(6) 165千円】

乳幼児期の親子が集まるサロンにおいて来所者の食事に関する個別相談を実施するとともに、相談内容や支援方法等についてサロンの子育て支援従事者と共有し、子育て支援従事者の食に関する正しい知識の啓発を行います。

- ・回数：年間7回
- ・会場：実施希望のある子育てサロン
- ・内容：個別相談、子育て支援従事者へのよくある相談内容や対応方法に関する情報共有

【地域の食育サポーター実施回数】

年度	6年度（12月末）
実施回数	4回
参加人数	122人



【子育てサロンでの講和】

子育てサロン

<食育>出前講座

目的：幼児食、幼児の食生活について、食育の重要性を伝えること。子育て支援従事者への情報共有、子育て支援従事者の食に関する正しい知識の啓発。

内容

1. 食育とは何か
2. 食育の重要性
3. 食育の推進方法

開催実施までの流れ

- ① 申込み
- ② 開催当日
- ③ 実施

お問い合わせ先

健康福祉局 子育て支援課

〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1 健康福祉局 子育て支援課

TEL: 03-5551-3100

FAX: 03-5551-3108

E-MAIL: shoyu@shoyu.metro.tokyo.lg.jp

【申し込み】申し込みの受付は、このチラシに記入したお申し込み用紙を、このチラシの裏面に貼って、お申し込みください。

【申し込み先】健康福祉局 子育て支援課

令和6年度「子育てサロンへ食育」出前講座 申込書

申込者（団体名）： _____

申込者（個人名）： _____

申込先： _____

申込日： _____

申込先住所： _____

申込先電話番号： _____

申込先Eメール： _____

申込先FAX： _____

申込先Web： _____

申込先HP： _____

申込先SNS： _____

申込先その他： _____

申込先備考： _____

申込先備考2： _____

申込先備考3： _____

申込先備考4： _____

申込先備考5： _____

申込先備考6： _____

申込先備考7： _____

申込先備考8： _____

申込先備考9： _____

申込先備考10： _____

申込先備考11： _____

申込先備考12： _____

申込先備考13： _____

申込先備考14： _____

申込先備考15： _____

申込先備考16： _____

申込先備考17： _____

申込先備考18： _____

申込先備考19： _____

申込先備考20： _____

申込先備考21： _____

申込先備考22： _____

申込先備考23： _____

申込先備考24： _____

申込先備考25： _____

申込先備考26： _____

申込先備考27： _____

申込先備考28： _____

申込先備考29： _____

申込先備考30： _____

申込先備考31： _____

申込先備考32： _____

申込先備考33： _____

申込先備考34： _____

申込先備考35： _____

申込先備考36： _____

申込先備考37： _____

申込先備考38： _____

申込先備考39： _____

申込先備考40： _____

申込先備考41： _____

申込先備考42： _____

申込先備考43： _____

申込先備考44： _____

申込先備考45： _____

申込先備考46： _____

申込先備考47： _____

申込先備考48： _____

申込先備考49： _____

申込先備考50： _____

申込先備考51： _____

申込先備考52： _____

申込先備考53： _____

申込先備考54： _____

申込先備考55： _____

申込先備考56： _____

申込先備考57： _____

申込先備考58： _____

申込先備考59： _____

申込先備考60： _____

申込先備考61： _____

申込先備考62： _____

申込先備考63： _____

申込先備考64： _____

申込先備考65： _____

申込先備考66： _____

申込先備考67： _____

申込先備考68： _____

申込先備考69： _____

申込先備考70： _____

申込先備考71： _____

申込先備考72： _____

申込先備考73： _____

申込先備考74： _____

申込先備考75： _____

申込先備考76： _____

申込先備考77： _____

申込先備考78： _____

申込先備考79： _____

申込先備考80： _____

申込先備考81： _____

申込先備考82： _____

申込先備考83： _____

申込先備考84： _____

申込先備考85： _____

申込先備考86： _____

申込先備考87： _____

申込先備考88： _____

申込先備考89： _____

申込先備考90： _____

申込先備考91： _____

申込先備考92： _____

申込先備考93： _____

申込先備考94： _____

申込先備考95： _____

申込先備考96： _____

申込先備考97： _____

申込先備考98： _____

申込先備考99： _____

申込先備考100： _____

【ご案内ちらし】

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
2-(8) 健康こうほく21事業	3,351千円	2,470千円	881千円
福祉保健課	増減理由	事業拡充による増	

【事業の概要】

健康寿命の延伸に向けて、若い世代から健康的な生活習慣を身に付けることや生活習慣病を予防することが重要なため、働き・子育て世代に対して生活習慣の改善や意識、行動の変化を促すよう啓発します。

【主な内容】

1 未来に向かう生活習慣改善事業《拡充》 【(7) 2,332千円、(6) 653千円】

忙しく自分の健康がおろそかになりやすい20代～40代の働き子育て世代に対して、健康のための基本的な生活習慣（食事、運動、睡眠）を身に付けてもらうために、若い世代が多く集まる商業施設や区民まつりにおいて、口腔ケアや乳がんの早期発見、バランスの良い食事について啓発イベントを行います。さらに、行動変容のきっかけになりやすい結婚や子育てのタイミングをとらえ、婚姻届の提出や乳幼児健診の来庁者を対象に啓発を行います。

《主な取組内容》

時期	取組	ターゲット	実施内容	場所
6月	歯と口の健康週間イベント	働き子育て世代	口腔ケア啓発	トレッサ横浜
10月	トレッサ横浜健康ウォーキング	働き子育て世代	YWPアプリスタンプラリー	トレッサ横浜
11月頃	ふるさと港北ふれあいまつり	主に30～60代の男女	乳がん早期発見・食生活啓発	横浜アリーナ（未定）
通年	婚姻届来庁者への健康測定イベント	主に20～30代の男女	健康測定（ベジチェック・骨密度）	庁舎内2階戸籍課フロア
通年	経験談インタビュー動画による啓発	子育て世代	生活習慣を見直した人の経験談	庁舎内乳幼児健診会場 デジタルサイネージ
通年	健康相談事業でのベジチェック測定	生活習慣病等のハイリスク者	健康測定（ベジチェック・骨密度）	庁舎内
通年	地域行事における健康測定イベント	地域住民	体力測定・ベジチェック測定	各地域行事実施場所



【歯と口の健康習慣イベント】



【トレッサ健康ウォーキング】

2 健康経営支援事業 【(7) 1,019千円、(6) 1,817千円】

働き・子育て世代は一日の大半を職場で過ごしており、自分の健康づくりに費やす時間が少ないため、事業所が健康経営に取り組み職場環境が改善されることで20~50代の区民の健康増進を図ります。健康経営に取り組んでいない区内事業所に対し、動機付けやきっかけづくりを行い、健康経営の取組へとつなげます。

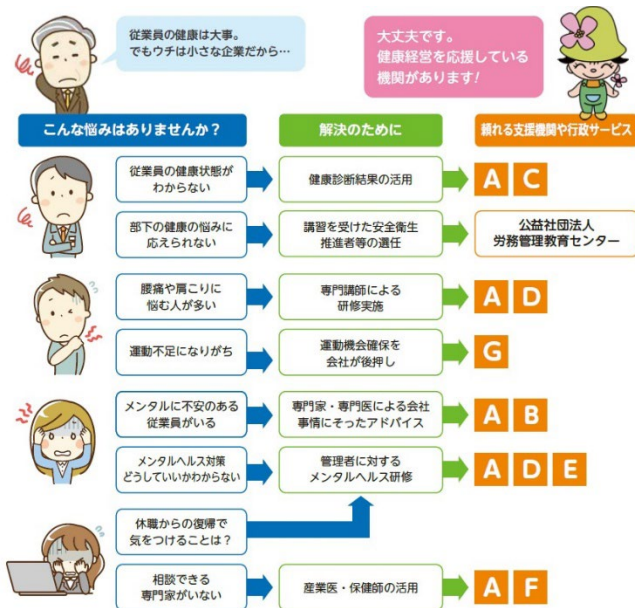
令和7年度は、従業員数50名未満の小規模事業所で業種や特性の異なる事業所を主な対象として、アドバイザー派遣により対象事業所の課題整理や取組内容の提案等の支援を行います。また、令和6年度に作成した事業所向けリーフレットの配付先に対してアンケートを実施し、効果測定をするとともに健康経営の取組を促進します。

・アドバイザー派遣の実施状況（令和6年度2事業所）

	1 事業所目	2 事業所目
事業所種別	高齢者施設（グループホーム）	高齢者施設（介護老人保健施設）
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の高齢化及び身体（特に腰・膝）への負担が大きい ・夜間勤務を含み生活時間が不規則になりやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・慢性的な人手不足及びストレス負荷が高い ・夜間勤務を含み生活時間が不規則になりやすい
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現状と課題の整理 ・健康経営推進体制整備の助言 ・活用可能なサービスの紹介（産業保健総合支援センター等） ・横浜健康経営認証申請サポート 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状と課題の整理 ・衛生委員会を中心とした従業員健康状態の把握強化の助言 ・活用可能なサービスの紹介（産業保健総合支援センター等） ・横浜健康経営認証申請サポート

・スケジュール

令和7年5月~12月	アドバイザー派遣（3か所程度）
8月~10月	リーフレット効果測定のための事業所アンケート調査



【リーフレット：健康経営のススメ（一部抜粋）】

A 神奈川産業保健総合支援センター

【労働者300人未満の企業対象】
メンタルヘルス対策のアドバイザーが支援！
専門家が「メンタルヘルス対策」「職場環境にかかわる」等の導入や実施についてアドバイスします。
●ゼロ円 無料出張サービス
障害・転倒災害の「0」を目指して企業に合わせたアドバイスや従業員教育を行います。
●労働衛生工学専門員派遣サービス
職場環境や作業方法などの問題解決に向けて、労働衛生工学専門員が訪問し、改善に向けてアドバイスします。

【労働者50人未満の小規模事業者の方へ】
地域産業保健センター（港北区は「横浜北地産保」エリア）
健康結果を医師に相談、健康相談等を実施中
申込みはHPから [神奈川県産保\(さんぽ\)](#) 検索

お問合せ ☎045-410-1160

B 横浜労災病院 勤労者メンタルヘルスセンター

●勤労者心のメール相談 **無料/年中無休**
仕事上のストレスによる、身体的・精神的問題などに関する相談を、受け付けています。企業の経営者や人事担当者からの従業員に関する相談も受け付けています。相談には、24時間以内に対応内科医が応じます。
メール: mental-tei@yokohama.johas.go.jp
●会費制プログラム
「健康相談（カウンセリング）」「心身健康セミナー」「リラクゼーション」などを行っています。

C 全国健康保険協会 神奈川支部 協会けんぽ

協会けんぽ神奈川支部から健康づくりに役立つ情報を提供します！
【ポイント1】健康企業診断カルテで自社の健康度をチェック！
「健康企業診断カルテ」送付申込書をご提出いただく、従業員の健康状態や医療費の状況がわかる。「健康企業診断カルテ」を送付します。
※健康診断者数が10人以下の事業所様は自社情報が掲載されませんが、神奈川支部平均や向業種平均は掲載されるため、ぜひご活用ください。
【ポイント2】無料で健康づくりに関する「健康講座」が受けられる！
「かながわ健康企業宣言」にエントリーすると、健康づくりに関する「健康講座」を無料で受け取ることができます。
※「かながわ健康企業宣言」については、裏面ののご案内を参照ください。

お問合せ ☎045-270-9976

D 新横浜ウエルネスセンター

健康経営、従業員健康管理・健康増進のためのセミナー・イベント、個別相談会・体験会を開催しています。過去に行ったセミナーやイベントは、ホームページでご覧いただけます。

E 働く人のメンタルヘルスポータルサイト(厚生労働省) こころの耳

働く人やそのご家族、職場のメンタルヘルス対策に取り組む事業者の方などに向けて、メンタルヘルスケアに関するさまざまな情報や相談窓口を提供しています。

横浜市在住・在勤のみならず、移動計やスマホで閲覧しましょう！

F 横浜市医師会

日本医師会認定産業医の認定を持っている医師を企業の希望により紹介しています。(なお、産業医を派遣する場合は、規程に従い料金が発生します。)

お問合せ 港北区医師会事務局 ☎045-433-2367
横浜市医師会 地域医療課 ☎045-201-7363

3-1) 育もう「ふるさと港北」事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	差▲引(A-B)
3-1) 育もう「ふるさと港北」事業	9,555千円	9,625千円	▲70千円
地域振興課	増減理由		

【事業の概要】

転入者の多い港北区において、区民の「ふるさと」意識を育み港北区への愛着を深めるために、世代間・地域間交流の場を提供します。

地域資源・歴史的遺産を活用し、区民各層の交流の促進を図るほか、区内を拠点とするプロスポーツチームとの連携・応援等を通じて、港北区の魅力を内外にアピールします。

【主な内容】

1 ふるさと港北ふれあいまつり事業 【(7) 5,560千円、(6) 5,560千円】

「ふるさと港北」意識の醸成を図るため、ふるさと港北ふれあいまつり実行委員会に補助金を交付し、子どもから高齢者・障がい者・外国人といった多くの区民が参加できる「ふるさと港北ふれあいまつり」を開催します。また、GREEN×EXPO2027と連携を図りながら、機運醸成に向けて事業を実施します。

【6年度実績】(秋のヨコアリくんまつりと合同開催)

- ・来場者数 延べ約28,000人
- ・実施内容
メイン会場行事…ステージイベント13団体、各種ブース出店90団体、抽選会、
分会場行事…地区連合町内会が開催する盆踊り大会、健民祭等(7月～)



【過去の様子(令和6年度)】

2 大倉山観梅会事業 【(7) 1,150千円、(6) 1,150千円】

港北区の観光及び商店街振興を図るため、大倉山観梅会実行委員会に補助金を交付し、「大倉山観梅会」を開催します。

- ・実施時期 8年2月下旬頃
- ・実施内容 舞踊・三曲演奏・地元団体のステージ・野点・梅酒の販売、
GREEN×EXPO2027 PRブース

3 活気にあふれるまちづくり



【令和5年度 大倉山観梅会】

[みどり環境局再配当予算]

- ・各区における地域に根差した緑や花の楽しみづくり事業
観梅会実行委員会への補助金

3 小机城址魅力プロモーション事業 【(7) 1,450千円、(6) 1,450千円】

小机城址が続日本100名城に選定され全国的にも注目が集まっていることを契機に、小机城址の魅力プロモーションに取り組むことで「ふるさと港北」の意識を育みます。

(1) 小机城址まつり

港北区の観光及び商店街振興を図るため、小机城址まつり実行委員会に対し、開催を支援します。

〈小机城址まつり概要〉

- ・日程 4月～5月
- ・内容 武者行列、小机城址太鼓・お囃子等のパフォーマンス
各自治会町内会模擬店

(2) 小机城址の歴史の魅力発信

小机城址を紹介する案内冊子を作成・配布し、港北区の魅力を発信します。また、動画を作成・活用し、区内小・中学校等での啓発を行うことで地元港北への愛着を深めます。

(3) 北条五代観光推進協議会参画

小机城址の効果的なプロモーションを行うため、北条氏ゆかりの城や史跡が存在する自治体で構成し、共同でPRしている「北条五代観光推進協議会」に参画し、協議会の活動を通して小机城址の魅力を発信します。

4 わがまち港北映像ライブラリ事業 【(7) 525千円、(6) 595千円】

市民団体「わがまち港北映像プロジェクト」との協働により、港北区の歴史等に関する映像の制作や、それらの映像などをウェブサイト「港北映像ライブラリ」で配信することで、地域への愛着とふるさと意識を醸成します。

- ・配信用映像作品の制作、映像作品の活用（通年）
- ・ウェブサイト「港北映像ライブラリ」の管理運営（通年）

5 まちの魅力発信ショートムービー事業 【(7) 600千円、(6) 600千円】

区の魅力撮影したショートムービーコンテストを開催し、区の更なる魅力創出を行います。入賞作品は、区のウェブサイト他、様々な媒体を活用し配信を行います（通年）。

6 「スポーツのチカラで港北を元気に！」事業 【(7) 270千円、(6) 270千円】

港北区における全国ブランドでもある「横浜F・マリノス」及び2年度からアジア最高峰のアジアリーグアイスホッケーに加盟している「横浜GRITS」と連携し、「ふるさと港北」の意識を育む大切なシンボルとして港北区の魅力を内外にアピールします。また、プロラグビーチームである「横浜キヤノンイーグルス」とも連携して、港北区の地域のスポーツ振興に取り組みます。

- ・横浜F・マリノス、横浜GRITS及び横浜キヤノンイーグルスとのタイアップイベントの実施
- ・横浜F・マリノス及び横浜GRITSの地域貢献活動等の情報発信
- ・選手の「一日区長」イベントなどの開催



©1992 Y.MARINOS

【マスコットキャラクター
マリノスケ】
@横浜F・マリノス



©YOKOHAMA GRITS

【マスコットキャラクター
グルーガ】
@横浜 GRITS



【マスコットキャラクター
カノンちゃん】
@横浜キヤノンイーグルス



事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	差▲引(A-B)
3-(2) 地域スポーツ推進事業	3,350千円	2,550千円	800千円
地域振興課	増減理由	新規2事業による増	

【事業の概要】

スポーツ活動を行う団体が実施する、広く区民を対象とした事業の開催を支援することで、地域スポーツの活性化を図ります。

また、区内大学と連携して、港北区にゆかりのあるスポーツ、ラグビー競技※1に親しむ機会を小学生へ提供することで、地域スポーツ活動の推進を図ります。

今年度は、新たに港北区に存するスポーツ・リソース※2を活用した事業に取り組みます。また、環境への関心が高まる中、環境と健康増進を融合化させた取組を「スポーツ・クリーンアップ事業」として展開します。

※1：日産スタジアム（ラグビーワールドカップ2019TM決勝会場、横浜キャノンイーグルスホームスタジアム）、慶応義塾大学（日本の大学ラグビーのルーツ校）

※2：例《ハード面》 日産スタジアム/日産ウォーターパーク/新横浜公園（スケボー広場）/横浜ラポール/KOSE新横浜スケートセンター 《ソフト面》 港北区ゆかりのスポーツパートナーズ（横浜F・マリノス/横浜GRITS/横浜キャノンイーグルス）

【主な内容】

1 港北区スポーツ振興事業補助金 【(7) 450千円、(6) 450千円】

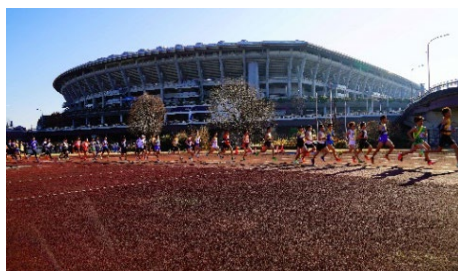
<港北区スポーツ振興事業補助金の概要>

目的	区内のスポーツ活動をより効果的に推進し、充実させる活動を行う団体を支援することにより、区内のスポーツの振興を図ること。
補助対象事業	港北区スポーツ協会に加盟するスポーツ活動団体や要綱に定める団体が行う、地域のスポーツ振興、区民の健康増進及び体力づくりを目的とする事業。
補助金額	上限22,500円（ただし、補助対象経費の2分の1以内）

2 港北駅伝大会 【(7) 1,000千円、(6) 1,600千円】

地域スポーツの推進に寄与するとともに、地域における世代間交流を図るため、港北駅伝大会実行委員会に補助金を交付し、港北駅伝大会の開催を支援します。

前年度の第40回記念大会を通して、見出した大会の可能性から、より魅力が高まるイベントとなるよう開催を支援します。



【駅伝大会】

【参加チーム数】

年度	2年度※ ¹	3年度※ ¹	4年度	5年度※ ²	6年度※ ³
チーム数 (参加者数)	中止	中止	154 (913人)	141 (874人)	205 (1,222人)

※1 2年度及び3年度は新型コロナウイルスの影響で開催中止。

※2 5年度は当日の降雨を受けた参加人数。(参考) 申込192チーム《1,167人》

※3 6年度は申込チーム数。40回大会限定で『親子の部』を創設。

3 大学とのスポーツ連携事業 【(7) 500千円、(6) 500千円】

慶應義塾大学等と連携して、小学校ラグビー授業へのサポート講師(学生)派遣や、ラグビー・スポーツ体験会を実施することにより、区内のスポーツ活動の推進を図ります。

(1) 小学校ラグビー授業サポート派遣

区内の小学校(全26校)に希望を募り、慶應義塾大学たいいっかいしゅうぎゅうぶ体育会蹴球部(ラグビー部)の学生を講師として派遣し、ラグビー授業を実施します(5月～12月)。

【実施実績】

年度	2年度※	3年度	4年度	5年度	6年度
実施校数	中止	7校	7校	12校	12校

※2年度は新型コロナウイルスの影響で開催中止

(2) 港北区&慶應ラグビー・スポーツ体験会

対象：小学生

会場：慶應義塾大学日吉ラグビーグラウンド(6月)

【実施実績】

年度	2年度※ ¹	3年度※ ¹	4年度	5年度※ ²	6年度
参加人数	中止	中止	52人	69人	65人

※1 2年度及び3年度は新型コロナウイルスの影響で開催中止

※2 5年度は降雨による参加者減を受け、10月に追加実施した2回の延べ人数



【小学校ラグビー授業サポート派遣】



【ラグビー・スポーツ体験会】

4 スポーツ・リソース活用事業 《新規》 【(7) 400千円、(6) 0円】

港北区に存する多くのスポーツ資源を活用したイベントの開催により、区民の皆様に身近なスポーツ施設やプロスポーツ団体等の資源を広く認識していただくことを目的とします。

令和7年度は、市内4箇所のスケートボード公園のうち、最大規模を誇る港北区内のスケートボード施設を活用したイベントを開催します。

<スポーツ・リソースの概要(仮)>

イベント規模	80名程度
開催時期	9月から12月
実施場所	新横浜公園スケボー広場
プログラム内容	スケートボードの体験会、マナー啓発及び プロスケーターによる演技

5 スポーツ・クリーンアップ事業 《新規》 【(7) 1,000千円、(6) 0円】

区内市街地などにおいて、ウォーキングやジョギング等の有酸素運動を実施しながら、街の清掃活動を併せて行うスポーツイベントを実施します。

<スポーツ・クリーンアップの概要(仮)>

イベント規模	100~200名程度
開催時期	秋季から春季
実施場所	港北区市街地から鶴見川河川敷
プログラム内容	ウォーキング等を実施しながらのごみ拾い

[統合事業費]

スポーツ推進委員支援事業 【(7) 2,500千円、(6) 2,093千円】

- ・スポーツ推進委員地区活動補助金
- ・委嘱年度によるユニフォーム購入費増

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	差▲引(A-B)
3-(3) 港北区商店街活性化事業	2,000千円	1,500千円	500千円
地域振興課	増減理由	商店街イベント等へのデジタル導入による増	

【事業の概要】

区内商店街及び商店街店舗の話題提供につながるイベント等の開催を通して、消費者の関心・認知度の向上を図るとともに、商店街の活性化を支援します。

【主な内容】

1 商店街活性化事業《拡充》 【(7) 1,800千円、(6) 1,000千円】

商店街の魅力を再認識できるよう、商店街を利用するきっかけとなるイベント等を開催するほか、デジタルの導入により商店街利用者の利便性向上を図ります。

【参考】 令和2年度からスタンプラリーイベント（「こうほくの商店街 ちょいより散歩」）を開催し、商店街の魅力を発信しました。

【「こうほくの商店街 ちょいより散歩」実績】

年度	開催期間	参加商店街数	参加店舗数	参加者数	参加費
2	11月21日（土） ～12月6日（日）	13	1,000 ※1	559人 ※3	無料
3	12月1日（水） ～12月26日（日）	13	92 ※2	552人 ※3	無料
4	11月11日（金） ～12月4日（日）	13	82	リーフレット5,500部配布 うち抽選応募者179人	無料
5	10月18日（水） ～12月17日（日）	11	110	リーフレット8,100部配布 うち抽選応募者381人	無料
6	10月16日（水） ～12月15日（日）	10	107	リーフレット7,000部配布 うち抽選応募者606人	無料

※1：2年度は原則商店会に加盟している全店舗に参加を依頼。

※2：3年度以降、参加店舗募集を実施。 ※3：1つ以上のスタンプを集めた人数。

※参加者の声

- ・ちょいより散歩で初めて訪れた商店街がありました。
- ・色々なお店を知ることができて良かったです。
- ・去年参加し、楽しかったので今年も参加しました。こうしたイベントが続くと嬉しいです。
- ・色々なところに商店街があるのだと気づかされました。
- ・馴染みの店でも、久しぶりに立ち寄るきっかけができ、良い機会でした。



【令和6年度「こうほくの商店街 ちょいより散歩」イベント冊子】

2 商店街魅力発信事業 【(7) 200千円、(6) 500千円】

商店街の魅力発信を目的に、SNS講座を開催し、商店街自らが情報を発信できるよう支援します。

[経済局再配当予算]

- ・港北区商店街活性化イベント事業補助金
商店街が主催して行うイベント開催経費に対する補助

(6年度実績)

- ・菊名東口商栄会「毘沙門天祭りチャリティー縁日」
- ・つなしまオータムフェスティバル実行委員会「つなしまオータムフェスティバル」
- ・日吉アートコンテスト実行委員会「日吉アートコンテスト」
- ・大倉山商店街振興組合「大倉山クリスマスイベント」
- ・小机商店街協同組合「夏の大売り出し&盆踊り」
- ・妙蓮寺ニコニコ会「ジャズコンサートin妙蓮寺」
- ・綱島モール商店会「綱島モール商店街フリーマーケット2024」
- ・メイルロード商店会「メイルロード商店会七夕まつり」
- ・箕輪町商工会「箕輪商工フェア」

3-(4) 地域のチカラ応援事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	差▲引(A-B)
3-(4) 地域のチカラ応援事業	3,491千円	2,511千円	980千円
地域振興課	増減理由	新規補助金制度の創設による増	

【事業の概要】

地域住民による地域課題の解決や魅力づくりに向けた主体的な取組を支援するため、市民公益活動を行う団体に対して、補助金交付や広報支援、活動に対する有識者による助言を行います。また、交流の場の提供など、団体間の連携促進の取組を行います。

【主な内容】

1 地域のチカラ応援事業補助金の交付等 【(7)3,197千円、(6)2,217千円】

(1) 自治会町内会と連携して実施する事業に対する補助金 <<新規>>

区内で活動実績がある団体が、自治会町内会と連携して実施する公益的事業を対象に、1団体最長3年間で年度あたり上限30万円の補助金の交付を開始します。

(2) チャレンジコース (継続分)

区内で活動実績がある団体の更なる公益的事業を対象に、1団体最長5年間で年度あたり上限30万円の補助金を交付します(令和6年度から新規申請募集停止)。

【交付団体数・交付金額】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
団体数	6団体	7団体	15団体	17団体	11団体
金額	1,095千円	1,517千円	2,737千円	2,489千円	2,213千円

(3) パートナリシップコース

区のエリアより小さな地域の事業に対し、港北区役所の名義使用承諾及び広報などの活動支援を行います。

【承諾団体数】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度 (1月末)
団体数	3団体	8団体	3団体	5団体	6団体

【市民局再配当予算】 【(7) 250千円 (6) 500千円】

- ・地域の担い手応援事業 (新規申請募集停止)
地域元気づくりコース：継続1事業
自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携して取り組む事業
1団体最長5年間上限25万円

【交付団体数・交付金額】

地域元気づくり コース	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	団体数	5団体	3団体	2団体	1団体	1団体
	金額	854千円	643千円	430千円	250千円	250千円

2 団体間の連携促進の取組 【(7) 294千円、(6) 294千円】

地域のチカラ応援事業活動補助金申請団体による報告会・市民活動交流会を開催し、有識者（地域のチカラ応援事業推進懇話会※委員）からの助言により団体間の連携を促進します。

また、補助金交付団体以外の活動団体の交流・情報交換についても促進を図ります。

- ・市民活動交流会（8月）
- ・報告会・市民活動交流会（3月）
- ・専門家による助言（随時）

※地域のチカラ応援事業推進懇話会

市民活動の経験者、学識経験者などで構成されています。（5人）

補助金申請団体の活動に関して助言を行います。



【市民活動交流会（6年度）】

3-(5) 港北オープンファクトリー事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	差▲引(A-B)
3-(5) 港北オープンファクトリー事業	677千円	572千円	105千円
区政推進課	増減理由	業務委託費の増	

【事業の概要】

港北区には、市内18区で最多の1,100か所以上の工場があります。「ものづくりの現場が生活の身近なところにある」という区の特徴を生かし、地域の魅力やものづくりの面白さを伝えるため、普段は入ることのできない工場の見学ツアーを中心としたイベント「港北オープンファクトリー」を開催します。

【主な内容】

1 港北オープンファクトリー 【(7) 677千円、(6) 572千円】

区内で製造業を営む企業と連携して、工場見学を中心としたイベント「第14回 港北オープンファクトリー」を開催します。



【第13回 リーフレット】



【第12回の様子】

《参考》

【港北オープンファクトリーの開催状況】

年度(回数)	開催日数	協力企業数	延べ参加者数	備考
2年度(第9回)	—	11	5,573回 (視聴数)	ウェブサイト上で動画公開 (「おうち港北オープンファクトリー」)
3年度(第10回)	—	8	468人	区内の小中学校の児童を対象にオンライン形式で開催
4年度(第11回)	1日	12	286人	4年ぶりにリアル開催
5年度(第12回)	1日	15	451人	リアル開催では過去最大規模
6年度(第13回)	1日	15	450人 (予定)	令和7年3月8日開催予定

【第13回 港北オープンファクトリーの協力企業 計15社(予定)】

(株)オースズ、(株)キョーワハーツ、(有)鈴木機械彫刻所、(株)第一鉸製作所、(株)田島精研、(株)宮川製作所、石山ネジ(株)、(株)バネックス、(株)シルファー、(株)東京ダイス、東洋測器(株)、日本軸受加工(株)、(株)ヒートエナジーテック、横浜高周波工業(株)、(株)テクトレージ

【経済局再配当予算】

- ・ものづくり魅力発信事業
港北オープンファクトリー開催に係る運營業務委託費に充当

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	差▲引(A-B)
3-(6) 芸術文化振興事業	1,800千円	1,800千円	0円
地域振興課	増減理由		

【事業の概要】

区内の芸術文化を振興するため、港北芸術祭実行委員会に補助金を交付し、質の高い芸術に触れる機会を提供する鑑賞型事業や、区民の文化活動の発表の場を提供する参加型事業等の港北芸術祭を開催します。

【主な内容】

1 港北芸術祭実行委員会主催事業 【(7) 1,800千円、(6) 1,800千円】

(1) 鑑賞型事業

- ・ロシア民族楽器「バラライカ合奏団」(9月28日)
ロシア民族楽器オーケストラによるロシア音楽・民謡の演奏を実施します。
- ・「心に残るラテンの名曲の数々をあなたに」(1月24日)
見砂和照と東京キューバンボーイズによるジャズコンサートを実施します。

《参考》【6年度 港北芸術祭実行委員会主催事業 鑑賞型事業】

- ・「角田健一ビッグバンドin港北」(9月29日 港北公会堂)
来場者数：552人
- ・「ドン・キホーテとその時代の音楽」(11月30日 港北公会堂)
来場者数：247人



【角田健一ビッグバンド in 港北】



【ドン・キホーテとその時代の音】

(2) 参加型事業

《参考》【6年度 港北芸術祭実行委員会主催事業 参加型事業】

- ・さわってみよう！箏・尺八(7月27日)
- ・夏休み親子コンサート(8月24日)
- ・港北区中学校生徒音楽会(10月19日)
- ・港北芸能大会(11月3日)
- ・港北三曲会演奏会(11月15日)
- ・筆文字で遊ぼう(書道体験教室)(12月21日)
- ・港北美術展(2月25日～3月1日)
- ・オーケストラ体験教室(3月8日)

【港北芸術祭実行委員会主催事業への来場者数と実施事業数】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度 (12月末)
延べ数	2,741人	1,794人	6,232人	9,980人	2,312人

※2年度・3年度は、新型コロナウイルスの影響でイベント開催を中止したことによる減

【港北芸術祭実行委員会名簿 (敬称略・五十音順・6年4月現在)】

氏名	職業等
朝岡 聡	アナウンサー
岡 幹絵	コンサートの企画・構成・マネジメント
鎌田 悠紀子	書道家
五大 路子	女優
関 治美	港北区連合町内会長
竹下 幸紀	港北区長
平賀 三男	ジャズトロンボーン奏者
堀 了介(会長)	チェロ奏者
三橋 貴風	尺八演奏家

《参考》各種団体主催事業

港北芸術祭に参加している後援行事について、広報よこはま港北区版への記事掲載や文化情報ホームページへの情報掲載など広報支援を行います。

- ・港北区民俗芸能のつどい(6月予定)
- ・大倉山秋の芸術祭(11月予定)
- ・港北区合唱の集い(11月9日)
- ・港北ダンスフェスティバル(12月予定)
- ・港北童謡の会「ニューイヤーコンサート」(1月20日)
- ・港北シンフォニーコンサート(1月予定)

【各種団体主催事業への来場者数と実施事業数】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度 (12月末)
延べ数	2,117人	5,237人	10,805人	8,388人	7,500人
実施事業数	2事業	4事業	7事業	5事業	5事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	差▲引(A-B)
3-(7) 区民活動支援事業	1,287千円	1,287千円	0円
地域振興課	増減理由		

【事業の概要】

区域の中間支援組織として、地域課題の解決や魅力づくりを目指し、市民公益活動と生涯学習を支援します。

【主な内容】

1 区民活動支援センター事業 【(7) 135千円、(6) 135千円】

区民の地域活動や学習に関する情報提供、相談対応、機材の貸出しなどを行います。



【区民活動支援センター】 【イベント等のチラシの配架】

【ホームページでの活動情報紹介】
(6年度から)

2 情報誌「楽遊学」の発行 【(7) 752千円、(6) 852千円】

団体の活動や活動の場、支援情報の紹介などを掲載した情報誌「楽遊学」のデジタル化を進めるほか、区内の区民利用施設等や地域住民の交流の場であるコミュニティカフェ等にも配布します。

- ・年6回発行、11,400部(1,900部/回)

【WEBページアクセス数】

年度	4年度	5年度	6年度 (11月末時点)
アクセス数	2148	2358	1985

3 市民グループ・団体支援事業 【(7) 340千円、(6) 240千円】

- ・地域の活動者を対象にDXを推進するため、ICT講座を開催します。(11・12月)(2回/月)
- ・若年層をターゲットに新たな活動の創出につなげる「港北地域学」を開催します。(11月～3月)(全4回)
- ・ファシリテーターを交えながら地域活動団体相互のつながりを深め、活動の発展を目指す「港北つながるカフェ」を開催します。(10月～11月)
- ・グループ・団体の活動拠点となる地区センターや地域ケアプラザなどによる「施設間連携会議」を開催します。(12月)

4 区民活動支援センターICT化事業 【(7) 60千円、(6) 60千円】

- ・ 窓口相談の際にタブレットPC及び無線LAN(Wi-Fi)を活用し、ウェブサイトを案内します。
- ・ 活動団体等のオンラインミーティング、オンライン講座にタブレットPC及び無線LAN(Wi-Fi)を活用します。
- ・ 窓口配架チラシを区ウェブサイトに掲載します。

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	差▲引(A-B)
3 - (8) 地域振興活動事業	3,000千円	2,850千円	150千円
地域振興課	増減理由	自治会町内会加入促進の取組による増	

【事業の概要】

自治会町内会の活動を支援するとともに、自治会町内会の永年在職者の表彰や研修会等の実施を通じて、住みよい地域づくりの推進を図ります。

【主な内容】

1 自治会町内会への支援・連携事業《拡充》【(7) 1,443千円、(6) 1,340千円】

自治会町内会の加入促進に取り組みます。

- ・庁舎2階戸籍課の待合で転入者向け自治会町内会PRを実施
- ・宅建協会を通じて自治会町内会の活動内容に焦点を当てたチラシを不動産事業者に配架
- ・区関連イベントで自治会町内会の特設ブースを出展
- ・区内各所にてPR動画を放映

「自治会町内会掲示板への掲示物」等を各自治会町内会へ送付します。

- ・送付回数：年10回（定例会が休会となる8月と12月を除く毎月）
- ・送付先：自治会町内会 150団体
- ・送付数：議題1件につき掲示物約1,200部等

2 自治会町内会長永年在職者表彰の実施【(7) 1,307千円、(6) 1,300千円】

自治会町内会長の日々の活動に対して感謝の意を表するため、自治会町内会長感謝会を実施し、会長在職5年（区長表彰）、10年以上5年ごと（市長表彰）、地区連合町内会長在職10年（市長表彰）の自治会町内会長永年在職者を表彰します。

3 自治会町内会のICT化【(7) 250千円、(6) 210千円】

ICT等を活用した活動を円滑に推進できるよう、地区連合町内会での出張講座や、区役所でのICT個別相談会の実施など、自治会町内会活動におけるICT化を引き続き支援します。令和7年度も、支援内容や支援法等を連合町内会と協議し実施します。

[市民局再配当予算]

- ・地域活動推進費
区連合町内会、地区連合町内会、自治会町内会への補助
- ・防犯灯維持管理費補助金
自治会町内会所有の防犯灯に対する維持管理費の補助
- ・自治会・町内会館整備費補助金
自治会町内会館の新築、改修、修繕等整備費の補助
- ・自治会町内会会館脱炭素化推進事業費
LED照明器具やエアコンの設置など、自治会町内会館の脱炭素化に対する費用の補助

【市民局再配当予算】

- ・ 地域活動推進事業
- ・ 区連会ホームページの更新
- ・ 自治会町内会案内チラシ、加入促進啓発グッズの作製と配布
- ・ 自治会町内会区域図の提供
- ・ 区役所に申し出のあった加入希望者の自治会町内会への取り次ぎ
- ・ 建築局に提出されたマンション計画の地元自治会町内会への情報提供
- ・ 広報よこはまへの記事掲載
- ・ 「自治会町内会活動のしおり」配布
- ・ イベントへの広告掲載 / 動画の放映
- ・ デジタルサイネージでの自治会町内会への加入促進動画の放映



【区連会ホームページ更新】



【自治会町内会案内チラシ】



【加入促進啓発災害用トイレキット】



【加入促進動画】

3-(9) 読書活動推進事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	差▲引(A-B)
3-(9) 読書活動推進事業	1,653千円	648千円	1,005千円
地域振興課	増減理由	第三次港北区読書活動推進目標策定のための増	

【事業の概要】

読書活動を推進する取組として、紙芝居制作イベントやふるさと港北ふれあいまつり・ヨコアrikんまつりにおける読書関連ブース出展等を行うとともに、日吉図書取次所「日吉の本だな」での図書企画展示や朗読会、作家等による講演会等を開催します。

あわせて、地域全体で読書活動を推進するため、区内読書関連施設や団体等と連携して、情報交換や交流会等を実施します。

また、令和7年度は、第三次港北区読書活動推進目標の策定を行います。

【主な内容】

1 本とであおう事業 【(7) 205千円、(6) 180千円】

子どもたちの成長段階に応じ、本に親しみ、楽しむきっかけづくりを推進します。

(1) 紙芝居制作イベント

- ・こども「紙芝居づくり」教室（7～8月）

物語を作る楽しさを体験できる、小学生対象の手づくり紙芝居制作講座を開催します。

【参加者数】（元年度から実施）

年度	2年度・3年度	4年度	5年度	6年度
延べ人数	中止	14人	24人	22人

※2年度・3年度は、新型コロナウイルスの影響で開催を中止



【こども「紙芝居づくり」教室】

(2) 本と出会おうイベント

- ・ふるさと港北ふれあいまつり／ヨコアリくんまつり（11月 横浜アリーナ）

読書活動推進月間に、読書フェスティバル「みんなで遊ぼう本と出会おう」コーナーを出展します（港北図書館等と連携した各種図書展示、こども「紙芝居づくり教室」参加小学生や区内活動団体による紙芝居上演など）。



【港北図書館の児童書展示】



【小学生の手作り紙芝居上演】

(3) ブックガイド配布

絵本を介して親子がふれあうきっかけを作るブックガイド「おひぎにだっこで楽しむ絵本」（中央図書館発行）を戸籍課窓口及び乳幼児健診会場に配布します。

2 読書情報発信事業 【(7) 300千円、(6) 420千円】

誰もが読書に親しみ楽しむきっかけづくりを推進するため、多様な区民ニーズに合わせた区内の読書関連情報の発信を強化します。

(1) 図書取次サービス拠点（日吉の本だな）における情報発信等

- ・ 図書の取次機能に加えた読書関連情報等の発信（図書の企画展示やパネル展示等）
- ・ 地域交流、多世代交流の場として、区内活動団体と連携した企画等の実施（まちなちの先生等による朗読会やおはなし会等、区民活動支援センターの出張相談会など）



【まちなちの先生によるおはなし会】

(2) 各施設からの情報発信等

- ・ 図書館や地区センター等の読書関連施設で、新着図書やテーマごとの蔵書を紹介します。
- ・ 区内の図書貸出・閲覧施設等を紹介する「港北区本との出会いマップ」（3年度改訂発行）を引き続き配布します。

(3) 蔵書情報等の発信

区内の図書貸出施設や蔵書等に関する情報を集約し、区ウェブサイトやSNS等で発信します。



【港北区本との出会いマップ】

(4) 港北区読書講演会

港北区にゆかりのある講師による講演会を開催し、区民が本と親しむ機会を創出します（5月）。

【参加者数】（5年度から実施）

年度	5年度	6年度
延べ人数	48人	47人



【港北区読書講演会】

3 読書団体連携事業 【(7) 30千円、(6) 48千円】

図書館・関連施設・地域が協働した読書活動を推進するほか、第三次港北区読書活動推進目標の検討を行うため、区内の図書関連施設や読み聞かせ等の活動団体と連携して、情報交換や交流会等を実施します。

(1) 読書活動推進関係機関連絡会

2年度に第二次港北区読書活動推進目標を策定した際のメンバー等（小・中学校、保育園、地区センター等、図書館、区）で構成する連絡会を実施します（6～7月）。

(2) 読み聞かせボランティア交流会

学校や地域で読み聞かせの活動を行う団体の支援及び情報交換を目的とした交流会を実施します（6月）。



年度	4年度	5年度	6年度
延べ人数	24人	14人	18人

※令和元年度、2年度、3年度は、新型コロナウイルスの影響で開催を中止

【小学生向けの読み聞かせボランティア交流会】

(3) 読書フェスティバルイベントカレンダー

読書活動推進月間に、区内公共施設等で開催される行事をまとめたイベントカレンダーを区ウェブサイトに掲載します（10～11月）。

4 第三次港北区読書活動推進目標策定事業 《新規》 【(7) 1,118千円、(6) 0円】

令和6年度に第三次横浜市読書活動推進計画が策定されることに伴い、令和7年度に第三次港北区読書活動推進目標を策定します。

(1) 第三次港北区読書活動推進目標の周知・啓発

策定した第三次港北区読書活動推進目標を広く区民に周知するため、リーフレット等の作成及びホームページ等を活用した広報を行います。

(2) バリアフリー図書の啓発

多様な読書活動を推進するため、区内各施設等と連携したバリアフリー図書の普及・啓発を行います。

[教育委員会事務局再配当予算]

- ・横浜市民の読書活動推進事業
区づくり推進費と合算して、読書活動推進関連イベント等を実施

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	差▲引(A-B)
3-(10) こうほく プラ5.3推進事業	941千円	891千円	50千円
地域振興課	増減理由		

【事業の概要】

横浜市一般廃棄物処理基本計画（ヨコハマ プラ5.3計画）に基づき、広報・啓発・支援等を行い、市民・事業者・行政が協働して環境行動の推進に取り組みます。

世界的に問題となっている食品ロスや特に新計画で重点課題となっているプラスチックごみ問題等について、積極的に啓発等を行います。また、ポイ捨てや不法投棄のない、清潔できれいな街づくりを推進します。

【主な内容】

1 環境行動の推進 【(7) 811千円、(6) 761千円】

(1) 環境行動・清潔できれいな街づくり推進者表彰

環境行動の推進及び清潔できれいな街づくりの推進に功労のあった個人又は団体等を表彰します（2月）。

(2) 環境行動普及啓発事業

- ・「ヨコハマ プラ 5.3 計画」の取組

プラスチック製容器包装の分別率アップ、新分別ルール周知、地域イベントや大型スーパー店頭での分別啓発、新分別ルールの地域説明会（随時）、ふるさと港北ふれあいまつり（11月）、分別相談ブースの設置（4月）

- ・食品ロス削減の取組

生ごみ減量化の土壌混合法説明会（6～10月、月1回）

フードドライブの受付及び啓発（随時）



【ふるさと港北ふれあいまつり】



【港北エコフェスタ】



【港北 AUTUMN 消防フェスタ 2024】

(3) 環境学習事業

- ・区民向け啓発講座（随時）
- ・動画やSNSを活用した啓発（随時）
- ・保育園・小中学校等への出前教室、資源循環局港北事務所等での環境学習（随時）



【プラスチックごみ分別拡大研修会】



【保育園での出前講座】

(4) 環境活動助成金

- ・区内の地区連合町内会に対し、環境行動の推進と街の美化活動の促進のための活動助成金を交付します（年額3万円）（9月）。
- ・環境事業推進委員に対し、啓発物品の配付やイベント開催時のサポート等の活動を支援します（随時）。

[資源循環局再配当予算]

- ・ヨコハマ プラ 5.3 計画広報啓発事業
啓発物品の購入費

《参考》【港北区の家庭ごみ収集量（単位：トン）】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度
燃やすごみ・缶・びん・ペットボトル・ プラスチック製容器包装の総量	59,473	57,580	56,123	54,071
燃やすごみ	50,001	48,362	47,275	45,549
缶・びん・ペットボトル	4,877	4,765	4,542	4,323
プラスチック製容器包装	4,596	4,453	4,306	4,199

2 街の美化の推進 【(7) 130千円、(6) 130千円】

(1) キャンペーン活動の実施

- ・ポイ捨て・歩行喫煙防止啓発
啓発キャンペーン(日吉駅など)(10月、2月)
- ・地域清掃活動支援
自治会町内会や学校・企業等の地域清掃（通年）
不法投棄地域清掃(新羽大熊農業専用地区)(年1回)
新横浜駅前周辺清掃(月1回)、横浜アリーナ周辺清掃(月1回)
日吉駅周辺一斉清掃（年2回）

(2) 不法投棄防止対策

- ・ポイ捨て防止看板作製・設置（随時）
- ・不法投棄監視システムの維持管理（通年）

[統合事業費]

クリーンタウン横浜事業 【(7) 842千円、(6) 842千円】

ごみの散乱や不法投棄のない、清潔で美しい街づくりが特に必要と認められた美化推進重点地区での美化活動を推進します。

また、30年10月に日吉駅周辺を美化推進重点地区に指定しています。

- ・新横浜駅周辺（美化推進重点地区及び喫煙禁止地区）
港北区美化推進員活動（週3回、通年）
- ・日吉駅周辺（美化推進重点地区）
港北区美化推進員活動（週2回、通年）

3-(11) 港北ガーデンシティ推進事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	差▲引(A-B)
3-(11) 港北ガーデンシティ推進事業	4,770千円	0千円	4,770千円 (※)
区政推進課	増減理由	事業移管による増(※) (港北オープンガーデン事業から移管2,160千円、港北エコアクション事業から移管2,110千円)	

【事業の概要】

多様な恵みをもたらす花・緑・農・水を生かした「ガーデンシティ横浜」の推進、生物多様性保全への理解と行動の促進、地域の農や食・人とのつながりを実感する地産地消を推進することで港北区ならではの魅力とにぎわいを創出し、自然共生による豊かな暮らしの実現を目指します。

また、本事業を通じて、多世代に対してGREEN×EXPO 2027への区民参画を促進するとともに、一人ひとりの脱炭素行動につなげます。

【主な内容】

1 港北オープンガーデン事業 【(7) 2,160千円、(6) 0千円※】

(※R6港北オープンガーデン事業2,160千円)

区民が個人の庭やグループで育てている花壇等を公開し、互いに見学することで港北区の魅力を再発見し、花や緑を通じた区民の交流を促進することを目的として、第13回港北オープンガーデンを実施するとともに、第14回イベントに向けた企画を行います。

- ・特設案内所や対象となる会場でスタンプマークを集めると、個数により景品がもらえるスタンプラリーを行います。
- ・地域ボランティアが参加会場を案内する「ルート案内ツアー」を、日吉、綱島、大倉山、菊名の4つのエリアで実施します。
- ・イベント期間にあわせて野菜・花きの直売会を実施します。
- ・GREEN×EXPO 2027の連携を一層強化し、機運醸成と区民参加の促進を通じて会場への来場につなげていきます。

【第13回港北オープンガーデン開催概要】

- ・日時：令和7年4月18日(金)～20日(日)、5月16日(金)～18日(日)
- ・会場数：144会場
- ・特設案内所：日吉駅・りそな銀行綱島支店横・大倉山駅

【イベント実施状況】

年度(回数)	開催日数	公開箇所	来場者数 ^{※1}
2年度(第8回) ^{※2}	中止	107 ^{※3}	—
3年度(第9回)	42日	114 ^{※4}	^{※5}
4年度(第10回)	6日	122	約29,646人
5年度(第11回)	6日	126	約35,757人
6年度(第12回)	6日	138	約42,973人

※1 標本抽出方法で計算(カウント可能な会場を基に推計)

※2 新型コロナウイルスの影響で中止

※3 参加予定数

- ※4 現地公開（動画配信あり）91、現地公開（動画配信なし）20、動画配信のみ3
- ※5 参考数値：約4,104人（25か所でカウント・2日間）、動画再生回数：43,834回（3年6月21日時点・全94動画合計）



【第12回 参加会場の様子】



【第12回 ルート案内ツアーの様子】



[みどり環境局再配当予算]

- ・各区における地域に根差した緑や花の楽しみづくり
- 第14回オープンガーデンのパンフレット制作及び参加会場交流会等の実施

[脱炭素・GREEN×EXPO 推進局再配当予算]

- ・GREEN×EXPO 推進事業
- GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）に向けたイベント認知度の向上及び機運醸成、節目を捉えたコンテンツ認知拡大イベント等

2 港北水と緑の学校事業 【(7) 1,860千円、(6) 0千円※】

（※R6「港北エコアクション事業」の「港北水と緑の学校事業」2,315千円）

環境活動や防災活動が地域に根付くことを目指し、鶴見川流域の自然環境と防災等について学習する体験型講座を実施します。また、令和6年度から開始した広告協賛を引き続き実施します。

- ・区内小学校向け講座（5～11月）14回
- ・小学生の学習成果の展示会（2～3月）



【区内小学校向け講座の様子】



【小学生の学習成果の展示会（5年度）】

【港北水と緑の学校事業 講座の実施回数及び参加者数】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
実施回数	18回	18回	20回	18回	
小：小学校向け講座	(小18回)	(小18回)	(小18回、	(小16回、	14回
一般：一般向け講座	※	※	一般2回)	一般2回)	
延べ参加者数	1,242人	1,702人	1,301人	1,408人	968人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2・3年度一般向け講座については、動画による講座に変更しました。

3 屋上緑化推進事業 【(7) 250千円、(6) 0千円】

(※R6「港北エコアクション事業」250千円)

区庁舎及び太尾小学校屋上庭園の維持管理を区民ボランティアと連携して行うことで、区民が身近な自然に親しむ機会を創出するとともに、脱炭素行動を推進します。また、広報よこはま等を活用し、脱炭素化・温暖化対策や地産地消等の普及啓発を行います。

4 港北育苗プロジェクト《新規》 【(7) 500千円、(6) 0千円】

子どもたちが花や緑に触れ、自然を大切にする気持ちを育むために、自分が育てた花で地域花壇を彩る「港北育苗プロジェクト」を本格始動します。

【みどり環境局再配当予算】

- ・市民が森に関わるきっかけづくり事業

「新横浜公園ピクニックパーク」イベントへの地産地消・森林保全啓発ブース出展



【新横浜公園ピクニックパークの様子】

【みどり環境局再配当予算】

- ・身近に農を感じる地産地消の推進事業
企業連携等による地産地消イベントの開催



【収穫体験の様子】



【地産地消ランチの様子】

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	差▲引(A-B)
3-(12) 港北脱炭素みらい推進事業	3,200千円	0千円	3,200千円
区政推進課	増減理由	新規事業による増	

【事業の概要】

2050年の脱炭素社会の実現に向け、区民が自主的・主体的に自然環境を守り、温暖化対策・脱炭素化に向けた行動変容を促すことができるよう、区民・事業者・区役所が連携し、脱炭素の推進を通じた港北区の更なる成長につながる取組を行います。あわせて、GREEN×EXPO 2027に向けたあらゆる取組により、区民の認知度及び参加意欲の向上につなげます。

【主な内容】

1 港北脱炭素みらい推進事業 《新規》 【(7) 3,200千円、(6) 0千円】

地域の最前線である区役所では、脱炭素社会の実現に向けて、自らが実践してだけでなく、区民の行動変容を促進していくことが求められています。区民一人ひとりが日ごろから脱炭素行動を実践し、家庭や日常生活において排出削減を進めていくためには、幼少期から脱炭素行動を学び、自然と実践できるようにしていくことが重要です。また、子どもたちへの啓発等を通じて、親世代や地域へも波及させていくことで、より一層効果的な取組となることを目指します。

そこで、「GREEN×EXPO 2027」の開催も契機として、港北区内の企業と連携した脱炭素イベントの実施など、あらゆる機会を通じて、子どもたちが楽しみながら脱炭素社会を考えるきっかけを身近なところで創出します。

<具体的な実施内容（予定）>

- ・子ども向け脱炭素イベント
夏休み期間に合わせて、区内企業の取組紹介等を通じて脱炭素について学べる親子向けの脱炭素イベントを開催します。
- ・啓発動画作成
小学生を主なターゲットとし、子どもたちの興味を引く内容の普及啓発動画を作成します。
- ・再生可能エネルギーの区庁舎への導入可能性を検討します。

<令和6年度の取組（予定）>

- ・区内企業様ご協力のもと、GREEN×EXPO 2027とも連動した子ども向け脱炭素イベントを春休み期間中の令和7年3月28日（金）に行います。



【参考：イベントイメージ】

YOKOHAMA
GO GREEN



事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	差▲引(A-B)
3-(13) まちづくり調整費	3,077千円	6,963千円	▲3,886千円
区政推進課	増減理由	区民意識調査の終了による減等	

【事業の概要】

区内のまちづくりの円滑な推進や地域の課題の解決のため、必要な調査や関係機関との調整を行います。

【主な内容】

1 まちづくり調整費・まちづくり調査費 【(7) 3,077千円、(6) 4,163千円】

(1) 域課題の解決に向けたまちづくり

地域課題解決のため、区内における様々な機関と連携しながら必要に応じて随時適切な調査・対応を実施します。

【まちづくり調査等の過年度実績】

年度	実施内容
2年度	S I B本格実施に向けたモデル事業として、オンライン健康医療相談サービスを活用した社会実証
3年度	港北区データ整理検討
4年度	—
5年度	日吉駅西口周辺交通空間改善検討
6年度	日吉駅西口周辺交通空間改善検討

(2) 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科（慶應SDM）との連携

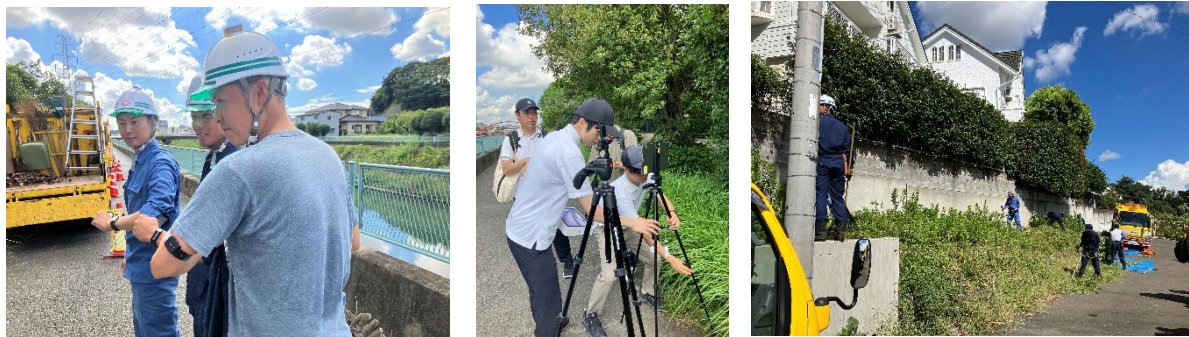
慶應SDMと連携し、「GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）」も見据えた「暑さ対策」に関する取組を令和6年度に引き続き実施します。

【連携協定の概要】

港北区と慶應SDMは、平成29年5月に、「教育研究成果を活用した地域の課題についての調査・事業の実施、スポーツに関する取組やデータの活用検討等を通じて、相互のさらなる発展に寄与すること」を目的とした連携協定を締結しています。

【連携事業の過年度実績】

年度	実施内容
元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツデータサイエンス体験教室 ・スポーツデータ×ラグビー授業
2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン運動プログラム ・港北オンラインラジオ体操
3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツプロジェクト ・港北オンラインラジオ体操
4年度	「システム×デザイン思考」の実践を通じて、地域課題の解決を学ぶワークショップ
5年度	「システム×デザイン思考」の実践を通じて、「防災の自分ごと化」に繋がるアイデア創出を図るワークショップ
6年度	「GREEN×EXPO 2027 (2027年国際園芸博覧会)」も見据えた「暑さ対策」における実証実験



【6年度の連携事業の様子】

※ 区民意識調査 【(7) 0円、(6) 2,800千円】

令和7年度は調査を実施しないことから、事業を終了します。

4-(1) 区民サービス向上・環境改善促進事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	差▲引(A-B)
4-(1) 区民サービス向上・環境改善促進事業	6,941千円	12,463千円	▲5,522千円
総務課	増減理由	事業進捗に伴う所要額の精査による減	

【事業の概要】

区庁舎について、快適に過ごせる環境づくりや施設の機能強化を行います。

【主な内容】

1 区庁舎等の環境改善・機能強化【(7) 6,941千円、(6) 12,463千円】

- ・窓口等の環境改善
- ・2階フロアの公衆無線LAN (Wi-Fi) 通信費
- ・AEDの維持管理



【窓口の環境改善】

4 - (2) 区民利用施設環境改善事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	差▲引(A-B)
4 - (2) 区民利用施設環境改善事業	3,120千円	3,120千円	0千円
地域振興課	増減理由		

【事業の概要】

区内の区民利用施設について、利用者が快適に過ごせる環境づくりや、施設の機能強化を行います。

【主な内容】

- 1 区民利用施設の環境改善・機能強化 【(7) 2,220千円、(6) 2,220千円】
区民利用施設の環境改善に伴う消耗品、備品の購入や、委託等を実施します。
- 2 子どもの遊び場等の樹木保全 【(7) 630千円、(6) 630千円】
子どもの遊び場等の樹木について、定期的な剪定や伐採を実施します。
- 3 子どもの遊び場安全基準不適合遊具の撤去等 【(7) 270千円、(6) 270千円】
公園施設業協会で定める安全基準を満たさない遊具について、撤去や更新を進めます。

4-(3) 戸籍課案内サービス向上事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	差▲引(A-B)
4-(3) 戸籍課案内サービス向上事業	3,092千円	2,950千円	142千円
戸籍課	増減理由	広報手法の見直しによる増	

【事業の概要】

来庁者の待ち時間の短縮や、待合フロアの混雑の緩和のため、web発券システムの運用や、戸籍課登録担当内の電話対応の一部委託化等を実施します。

【主な内容】

1 窓口混雑対策事業 【(7) 2,092千円、(6) 2,150千円】

(1) 電話案内業務

窓口の繁忙期に電話対応の一部にオペレーターを活用することで、職員を来庁者の窓口案内業務に充て、区民サービスの向上を図ります。

- ・ 繁忙期の7年4～5月、8年3月(計70日間)に2人配置

《参考》

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度 (12月末)
----	-----	-----	-----	-----	---------------

【電話受付件数】

実件数	11,286件	16,029件	15,899件	15,336件	7,377件
-----	---------	---------	---------	---------	--------

【オペレーター配置日数】

実日数	127日	252日	251日	207日	112日
-----	------	------	------	------	------

【オペレーター配置人数】

延べ人数	280人	309人	288人	219人	154人
------	------	------	------	------	------

(2) web発券システムの運用

5年1月から運用を開始した、区役所へ来庁しなくても番号札を取得できるシステムを運用し、区役所の窓口混雑緩和を図ります。

《参考》

最繁忙期における発券数(令和6年3月最終週)

- ・ 平均値・web発券：65件/1日 全体：503件/1日 (WEB発券の割合：12.9%)
- ・ 最高値・web発券：128件/1日 全体：601件/1日 (WEB発券の割合：21.3%) ※3月29日

【住民異動受付等件数】

	25日	26日	27日	28日	29日	平均
受付件数(件)	531	370	518	497	601	503
最大待ち時間(分)	115	38	87	95	102	87
平均待ち時間(分)	68	10	45	50	48	44
最大待ち人数(人)	89	28	80	76	96	74
web発券数(件)	36	33	44	85	128	65
web発券割合(%)	6.8	8.9	8.5	17.1	21.3	12.5

2 繁忙期向け広報事業 《拡充》 【(7) 1,000千円、(6) 800千円】

春の引越しシーズンに伴う窓口繁忙期にあわせ、窓口の分散利用誘導、web発券利用促進及び転出届出・証明発行におけるマイナンバーカードの利用促進に向けた広報を行います。

- ・ インターネットを活用した広告を実施します。(2～3月)

《参考》

【港北区の人口、世帯数、平均世帯人員（住民基本台帳人口）】

	2年3月末	3年3月末	4年3月末	5年3月末	6年3月末
人口(A)	349,652人	351,554人	352,694人	355,442人	356,788人
世帯数(B)	173,235世帯	175,307世帯	176,636世帯	179,337世帯	181,250世帯
平均世帯人員(A/B)	2.02人	2.01人	2.00人	1.98人	1.97人

【市外からの転入者数（住民基本台帳人口）】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度 (12月末)
実人数	14,451人	14,254人	14,868人	14,200人	9,769人

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	差▲引(A-B)
4-(4) 港北区PR情報発信事業	1,523千円	1,072千円	451千円
区政推進課	増減理由	啓発物品の新規作製による増	

【事業の概要】

区民が即時に有用な情報サービスが得られるようSNS等を運営します。

また、区のキャラクターを有効活用し、SNSのフォロワー獲得に繋がる啓発物品の製作や企画を実施し、区のPRを行います。

【主な内容】

1 情報発信事業 【(7) 1,523千円、(6) 1,072千円】

スマートフォン等の普及により区民の区政情報の入手手段が多様化していることを踏まえ、タイムリーかつターゲットを意識した有効な情報発信を行います。

また、港北区のキャラクターであるミズキー等を活用した啓発物品を製作し、区役所の各種事業で配布します。新規啓発物品として、防災の自助・共助に係る啓発を目的とした子供向けの防災カードを製作します。

【港北区ウェブサイトアクセス件数・Xフォロワー数】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度 (12月末)
アクセス件数	約350万人	約300万人	約250万人	約250万人	約250万人
フォロワー数	約8,800人	約10,200人	約10,700人	約10,900人	約11,400人

【港北区ミズキー着ぐるみ利用件数】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度 (12月末)
利用件数	10件	7件	21件	30件	25件



【港北区ミズキークリアファイル】



【港北区ミズキーシール】



【港北区ミズキー着ぐるみ】

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	差▲引(A-B)
4-(5) 「仕事力向上」職員育成事業	620千円	625千円	▲5千円
総務課	増減理由		

【事業の概要】

適正な業務執行や業務スキルの向上を図るため、CS・ES向上研修やスキル向上研修を実施します。加えて、人権感覚を育み、正しい理解及び認識を身につけるため、人権啓発講演会を実施します。

【主な内容】

1 職員向け研修 【(7) 320千円、(6) 320千円】

(1) 新採用・転入職員・会計年度任用職員向けCS・ES向上研修

CS・ESの向上を図るため、新採用・転入職員・会計年度任用職員を対象として実施します(4月)。

(2) スキル向上研修

業務スキルの向上を図るため、職員、会計年度任用職員を対象として実施します(9月)。

2 人権啓発講演会等 【(7)300千円、(6) 305千円】

人権感覚を育み、人権に対する正しい理解及び認識を身につけるため、市民・職員向けの人権啓発講演会や、職員向けの人権啓発研修を実施します。

【人権啓発講演会の実施状況】

年度	テーマ	講師	参加者
2年度	新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止 (新型コロナウイルス等の感染症にかかる人権啓発資料を区内の自治会・町内会へ送付)		
3年度	横浜F・マリノスと連携して、SNS等の正しい利用方法をテーマに動画を撮影し、区ウェブサイトに掲載するとともに、区及びマリノスのTwitterに投稿		
4年度	「いじめって何ですか？」 ～いじめに対する大人の認識を考える～	小森 美登里(NPO法人ジェントルハートプロジェクト理事)	約250人
5年度	多様性を認め自分らしく生きられる社会づくり ～20人に1人はいるかもしれないLGBTQ～	星野 慎二(定非営利活動法人SHIP理事長)	約100人
6年度	僕の宝物(障害を受容できるきっかけとなった出来事や東京2020パラリンピックについて)	嵯峨根 望(東京2020パラリンピック日本代表)	-

「僕の宝物」
講演者 嵯峨根 望さん
東京2020パラリンピック
シッティングバレーボール日本代表
開催日時 令和5年1月30日(木)
14時～15時30分
開場13時30分
入場無料!
【申込方法】
電子申請、メール、FAXいずれかの方法で
お申し込みください。
申し込み先 区民サービス課
〒250-0292 沼津市元町1-1-10
お電話 0543-2200
【申込先】
区民サービス課
〒250-0292 沼津市元町1-1-10
お電話 0543-2200
【お問い合わせ先】
区民サービス課
〒250-0292 沼津市元町1-1-10
お電話 0543-2200

【6年度人権啓発講演会】
※1月30日(木)に実施します。

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	差▲引(A-B)
《参考》統合事業費 広報よこはま区版発行事業	14,665千円	14,206千円	459千円
区政推進課	増減理由	広報紙の印刷費の増	

【事業の概要】

区民の生活に必要な行政情報等を提供し周知するため、広報よこはま港北区版を発行します。

【主な内容】

1 広報よこはま区版作製 【(7) 14,665千円、(6) 14,206千円】

広報紙は原則、自治会町内会を通じて各戸へ配布しているほか、区ウェブサイトへの掲載やX(旧ツイッター)等で情報を発信しています。

(1) 発行

毎月1日、年12回
176万部(14.7万部/月)発行

(2) 仕様

タブロイド判、4色刷り、8ページ



【広報よこはま区版 12月号 特集ページ】

(3) 紙面構成A

- ・特集、トピックス記事
区の施策で特に力を入れて取り組んでいる事業やイベント等を紹介する紙面
- ・お知らせ記事
区役所や区内施設等が実施する催事等を紹介する紙面

【参考】

港北福祉保健センターからのお知らせ
発行：年1回(7年4月号に挟み込み)
仕様：4色刷り、4ページ
内容：検診日程等

【広報よこはま区版発行部数】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度 (12月末)
年間部数	166万部	172万部	172万部	174万部	132万部
月平均部数	13.8万部	14.3万部	14.3万部	14.5万部	14.6万部

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
《参考》統合事業費 広聴相談事業	2,016千円	1,946千円	70千円
区政推進課	増減理由		

【事業の概要】

サービス改善等に関する区民の意見・提案等の把握や、来庁者への的確な案内や行政情報の提供のほか、区民が日常生活で直面する問題対処のための専門相談を行います。

【主な内容】

1 特別相談事業 【(7) 2,016千円、(6) 1,946千円】

区民が日常生活で直面する問題に対処するため、専門家による無料相談事業を行います。

【特別相談実施概要】

相談名	内 容	相談員	実施日時
法律相談	離婚、相続、金銭、近隣問題など 法律問題全般について	弁護士	水曜日及び (8月を除く) 第1・3 木曜日 13:00～16:00
司法書士相談	債務整理(140万円以下)、 不動産登記、相続、成年後見など	認定司法書士	第1火曜日 13:00～16:00
公証相談	遺言、任意後見、賃貸借契約など の公正証書について	公証人	第2木曜日 13:00～15:00
交通事故相談	示談の方法、保険金請求など	交通事故相談 員	第3金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00
行政相談	国の仕事・制度についての苦情・ 要望など	行政相談委員	第2火曜日 13:00～15:00

【特別相談・広聴・窓口案内件数】(単位:件)

年度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度 (12月末)
特別 相 談	法律相談	435	420	448	460	354
	司法書士相談	40	57	70	103	54
	公証相談	10	8	14	20	11
	交通事故相談	2	6	4	2	2
	行政相談	0	0	5	13	7
広聴事業		1,083	1,049	800	729	595
窓口案内		62,343	61,006	57,908	46,757	39,237

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	差▲引(A-B)
《参考》統合事業費 青少年活動支援事業	3,083千円	3,082千円	1千円
地域振興課・こども家庭支援課	増減理由		

【事業の概要】

青少年の健全育成のため、地域における青少年指導員の活動を支援し、青少年が健やかに育つ環境をつくるため、社会環境健全化活動を行います。

【主な内容】

1 青少年指導員事業 【(7) 2,273千円、(6) 2,272千円】

- ・自然体験教室（5月～6月）
- ・全市一斉統一行動パトロール活動（7月）
- ・社会環境実態調査（7月～9月）
- ・全市統一行動キャンペーン活動（11月）
- ・広報誌の発行（9月・3月）



【自然体験教室】



【全市一斉統一行動パトロール活動】

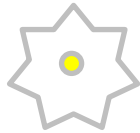
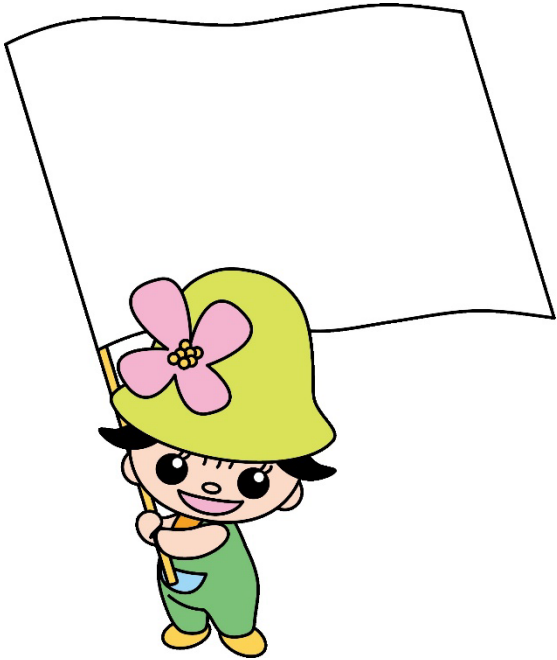
【自然体験教室への参加人数】

年度	2年度 3年度	4年度	5年度	6年度
実人数	中止	天候不良 により 中止	66人	24人
実施場所			ソレイユの丘	新横浜公園 鶴見川流域センター
実施内容			クラフト体験（万華鏡づくり） フォトラリー	ウォークラリー

※2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

2 学校・家庭・地域連携事業 【(7) 810千円、(6) 810千円】

中学校区ごとに設けられている学校・家庭・地域連携事業実行委員会（9団体）へ補助金を交付します。学校・家庭・地域が一体となり、青少年の問題行動等の防止及び健全育成を図ります。



令和7年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
港北	1	鶴見川周辺(新羽地区・大倉山地区)のまちづくり (橋梁の整備・太尾堤緑道の延伸)	1 「橋梁新設の整備検討」検討調査費 2 「緑道延伸の整備検討」太尾堤緑道の延伸整備の測量調査等	道路局	○
				みどり環境局	△
港北	2	都市計画道路東京丸子横浜線(綱島街道)の早期事業化	「未着手区間における早期事業化」 事業中区間の進捗状況等に捉われずに、優先整備路線の未着手区間における早期事業化を進めるための検討調査費	道路局	△
港北	3	日吉駅西口周辺における道路の一方通行化による歩行者空間改善のまちづくり	一方通行化の本格実施のための道路整備費	道路局	○
港北	4	過大規模校等における教育環境の向上	1 師岡小学校における運動スペースの確保 2 良好な教育環境を確保するための対応	教育委員会事務局	○
港北	5	日吉駅周辺における喫煙禁止地区の指定	日吉駅周辺における喫煙禁止地区の指定	資源循環局	△
港北	6	寄り添い型生活支援事業における生活支援専門員派遣事業	寄り添い型生活支援事業における生活支援専門員派遣事業	こども青少年局	△
港北	7	綱島公園の再整備	1 特性を生かし地域に愛される公園の再整備 2 斜面地の安全対策	みどり環境局	○

各案件の対応状況掲載URL(市ホームページ)：

https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/ku-shokai/ku-yosan/hanei/r07/teian_kouhoku.html